

第 1 章 向ソ一辺倒と平和共存五原則 (1949～1956 年)

はじめに

1949 年 10 月 1 日、中華人民共和国が誕生した。「我々 4 億 7500 万の中国人民はいま立ち上がった」という毛沢東中央人民政府主席の中国人民政治協商会議での言葉に、多くの中国人が感極まったと言って過言ではないだろう。

中華人民共和国正史においては、1840～1842 年のアヘン戦争から近代がスタートする。イギリス軍に敗れ開港を余儀なくされてから、中国は多くの不平等条約を結び、半植民地状態に陥った。中国にとっては、19 世紀後半から 20 世紀前半にかけての 1 世紀は「国恥」の百年にほかならない。「中国人民はいま立ち上がった」という一言には、中国の主権と統一がようやく保たれ、屈辱の百年に終止符が打たれたというメッセージが込められており、中華民族の悲願がようやく達成できたと信じた多くの人たちが新中国に希望を見出したに違いない。

とはいえ、新生中国が直面していた国内外の情勢は決して楽観できるものではなかった。1946 年 3 月にイギリスのウィンストン・チャーチル首相が「鉄

のカーテン」演説を行い、47年3月には世界規模のソ連反共政策を提唱するトルーマン・ドクトリンが発表された。第二次世界大戦後、資本主義・自由主義陣営と共産主義・社会主義陣営の間で繰り広げられる覇権闘争、いわゆる冷戦が欧州で徐々に顕在化し、その後グローバルな広がりを見せ、エスカレートした。

中国国内に目を転じれば、そもそも新中国が誕生した時点においては、中国共産党の掌握する人民解放軍はまだ全国制覇に至っていなかった。建国直後の1949年11月から約5ヵ月間、人民解放軍と国民党軍はチベット以外の西南地区で激しい戦いを繰り広げ(西南戦役)、その後解放軍がチベットのラサ入里したのは51年10月のことであった。50年代に入ってから、国境地域で国民党軍残存部隊はゲリラ戦を続ける一方、台湾に拠点を移した国民党政権による海上封鎖が続いた。こうした状況において、全国で勝利をおさめ、国内で政権の基盤を固める一方、中国をとりまく周辺環境の安定を確保することは新政権にとって何にも増して優先せねばならない命題であったといえよう。

近代以降、中国の一貫した究極の外交目標は、詰まるところ、「国家統一の実現」「国家主権の擁護」そして「安全保障の確保」にあった。国内外の厳しい情勢にさらされながらも、新生中国はこうした外交目標を具体的な対外政策に反映させ、実現する必要があった。冷戦がアジアへと波及するなか、中国は社会主義陣営を選択し、マルクス・レーニン主義をイデオロギーの指針とした。しかし、「国際共産主義運動」の推進と、中国の「主権回復」の同時実現は決して容易いものではなかった。かくして、改革開放までの対外政策は、国際共産主義運動の推進と中国の主権回復・擁護との葛藤のなかで展開されることとなった。

1949～1956年は、新生中国が経済を立て直し、外交の方向性を決定づける重要な時期であった。この時期の中国の対外政策は朝鮮戦争を境に大きな変化を遂げ、向ソ一辺倒から平和共存五原則へシフトした。

1. 新中国の対外政策

(1) 新中国の対外政策の策定

中国共産党は間もなく誕生する新中国の対外政策を、冷戦という厳しい国際環境の中で策定しなければならなかった。イデオロギーの立場からみれば、マルクス・レーニン主義を掲げる中国共産党は必然的にソ連側の革命陣営に参加し、アメリカを代表とする「帝国主義陣営」と対峙する。他方、中国共産党を国家の独立と自国の利益を最重視する民族主義者として理解するならば、両国の間にもしかすると対立を避ける可能性があったにもかかわらず、こうしたチャンスは見逃されてしまったといった「ロス・チャソス論」も成り立つ。実際、朝鮮戦争までの新政権の対外政策は①向ソ一辺倒、②国家主権の回復、③西側諸国を含めた諸国との経済交流の三つの柱から成り立っていた。

新中国の対外政策は1949年の1月から3月にかけて形成され、決定されたものである。全国制覇を見込んでの具体的な対外政策は、49年1月に毛沢東と周恩来中央軍事委員会副主席が起草した「外交工作に関する指示」において最初に言及された。新中国外交の類型となったこの「指示」には次の二つの趣旨が含まれていた。第一に、「別に一家を構える(另起炉竈)」と称される外交政策である。すなわち過去のいかなる屈辱的な外交関係にも束縛されることなく、各国と国交樹立交渉を経て新しい外交関係を締結する。その中で、ソ連をはじめとする東側の社会主義諸国に対する態度は、資本主義国家に対する態度とは根本的に異にする。第二に、中国における帝国主義の特権を取り消し、中華民族の独立と解放を実現するという政策である。この政策は後に「家をきれいに掃除してから客を呼ぶ(打掃干净屋子再請客)」とも呼ばれ、解釈された。以上の2点からわかるように、49年初めの時点において中国共産党の立場はすでに東側の社会主義陣営に傾斜していた。そして、近代以来の外交目標であった民族独立、主権回復を中国共産党が特に重視していたことは明らかである。「指示」が出されてから数日後(1949年1月末)に、ソ連の政治局員アナス・ニコヤンが訪中した。ニコヤン訪中により、中国共産党のソ連陣営への傾斜が一気に現実味を帯びてきた。中国滞在中に、ニコヤンは毛沢東、劉少奇

(中央委員会書記)、周恩来ら中国共産党指導者と、今後の軍事戦略および新中国の暫定的基本法となる「中国人民政治協商会議共同綱領」、新中国の経済政策や外交政策、中ソ関係など、建国にかかわるほぼすべての重要事項について意見交換を行ったという。

さらに約2ヵ月後の1949年3月に、中国共産党第7期中央委員会第2回全体会議(7期2中全会)が開かれ、新中国の対外政策の基本方針が正式に決定された。ここで、まずソ連陣営に属するというスタンスが明確化され、ソ連の援助を受け入れる形で経済建設を進めるという基本方針も明らかとなった。他方において、東西二大陣営との等距離外交こそ考えていなかったものの、「帝国主義国家」との国交は否定されておらず、しかもこれら諸国との貿易については積極的な姿勢が示された。

ソ連陣営への傾斜が確定していくさなかに、米中の接触も行われていた。4月はじめに、ジョン・レイトン・スチュアート中国大使はデイン・アチソン國務長官の許可を得て中国共産党との接触を図ったのである。これを受け、それまで天津の外事処で働いていた黄華は周恩来の指示により、スチュアートとの会談に臨んだ。5月から7月にかけて、黄華とスチュアートの3回にわたる会談が行われた。スチュアートはもし新中国が米ソ両陣営のどちらかに与せず、中間的態度を取るならば、アメリカ政府が新政権に対して50億ドルの借款を供与する用意があると述べた。その上で、アメリカによる新政権の承認には前提条件があるとした。その前提条件とは、新政権が国際条約を遵守しかつ国民の支持を獲得することであった。他方、会談の場において黄華はアメリカ政府に対し、国民党との関係の断絶、米軍の中国からの撤退、新中国の承認こそが中国との国交樹立の最重要要件であるという中国共産党の立場を示した。双方の認識が異なっていたまま、米中の接触は平行線をたどり、交渉は成果を得られずに終了した。

結局、米中にはいわゆるロスト・チャンスは存在することなく、両者の接触が新中国の対外政策の方向性に影響を与えることもなかった。そもそも接触の終盤あたりの7月1日に、「向ソ一辺倒」の姿勢を内外に示した毛沢東の「人民民主主義独裁を論ず」と題する論文が公表された。前年に、ソ連による指導の押しつけや不平等な経済関係を拒絶するユーゴスラビアがコミンフォル

ムから除名されており、こうしたなか、中国の「チトー化」というソ連側の疑念を払拭するために、劉少奇の極秘訪ソ(6月26日～)の最中に、毛沢東は「向ソ一辺倒」という自らの立場をはっきりと内外に公表したのである。

ここに至って、①向ソ一辺倒、②国家主権の回復、③西側諸国を含めた諸国との経済交流の三つの柱からなる新中国の対外政策が確定された。

(2) 中ソ友好同盟相互援助条約の締結

冷戦下で、しかも国共内戦も終息を迎えていなかった状況において、新生中国は社会主義陣営に自国の安全を求めた。

1949年12月、毛沢東が訪ソした。建国して間もない時期にもかかわらず、毛沢東は2ヵ月にわたりソ連に滞在した。この滞在期間の長さ自体、中ソ交渉の難しさを物語っており、中ソが決して一枚岩ではなかったことを示している。毛沢東訪ソの最大の目的の一つは、1945年8月にソ連と蒋介石政権との間で締結された中ソ友好同盟条約の改定であった。中ソ友好同盟条約には、大連港の半分をソ連に貸与する、旅順口は中ソ共同管理下に置かれる、長春鉄道は中ソ両国が共同所有、共同管理するといった内容が盛り込まれていた。毛沢東の訪ソ期間中の一連の交渉のなかで、この条約の改定がもっとも難航したという。最終的に、50年2月に、「中ソ友好同盟相互援助条約」、「中国長春鉄道・旅順口・大連に関する協定」、「中華人民共和国への借款供与に関する協定」の三つの条約が両国間で締結された。

中ソ友好同盟相互援助条約の第1条には、「日本国又は直接に若しくは間接に侵略行為について日本国と連合する他の国の侵略の繰り返し及び平和の破壊を防止するため、両国のなしうるすべての必要な措置を共同して執ることを約束する」ことが明記されていた。日本そしてその背後にいるアメリカの存在は中国政府にとって安全保障上最大の懸念であったが、中ソ共同で対処すること、ソ連から約束されたことは、新政権にとっての安全保障上の強力な後ろ盾が得られたことを意味する。

長春鉄道・旅順口・大連をめぐる交渉は難航したが、締結された条約は次のような内容となった。長春鉄道に関しては、ソ連が1952年末までに長春鉄道に関するすべての権利を無償で中国政府に引き渡す。旅順口に関しては、ソ連

軍は旅順口から撤退するが、中国政府は45年以降のソ連による旅順口の海軍基地の建設投資費用をソ連に支払う。大連港の行政権は中国政府に属し、大連におけるソ連の管理権、リースしている財産を50年に中国政府が接収する。

さらに中華人民共和国への借款供与に関する協定の締結により、ソ連政府から中国に対して3億ドルに相当する借款の供与を行うこととなった。

発表された上記の三つの条約のほかに、一連の中ソ会談において、中国共産党による台湾解放の問題も議題に上がった。劉少奇は秘密訪ソの際に台湾作戦へのソ連の空軍と海軍の出動を要請していたが、訪ソ中の毛沢東がヨシフ・スターリン共産党書記長に対し再び要請を行った。スターリンはソ連の参戦がアメリカの介入を引き起こし、ひいては米ソ間の戦争にまで発展しかねないという理由で断ったという(青山2007)。他方、ソ連政府は中国への3億ドルの援助のうち、半分を台湾攻撃にもっとも必要とされる海軍の装備の購入に充てることに同意し、また中国の海軍と空軍の新設への支援も約束した。

かくして、毛沢東の訪ソは成功裏に終了した。毛沢東の訪ソにより、新生政権は安全保障上の後ろ盾を獲得できただけでなく、ソ連から軍事、経済面で多大な援助も得られた。そのうえ、国家主権の回復の目標もおおむね達成できた。

さらに、「中国の国際的地位の向上」という外交目標も、「向ソ一辺倒」の政策に運動して実現に向けて動き出したのである。社会主義陣営に属する中ソの二つの大国の間では、国際共産主義運動における役割分担について合意された。この合意に基づき、中国はアジアの国際共産主義運動に主導的な役割を担うこととなった(師哲1998; 下斗米2004, 51-52)。実際、この時期の中国は国際共産主義運動における指導的な役割を自覚して行動し、世界革命の推進にきわめて熱心であった。新中国成立まもない1949年11月に北京で開かれたアジア・大洋州労働組合会議で、劉少奇は武装闘争を戦った毛沢東の道こそ植民地・半植民地の人民が解放を勝ち取るための基本的な道と強調した。この劉少奇テーゼのもとで、中国はベトナム、フィリピン、マラヤ(現マレーシア)、ビルマ(現ミャンマー)などの反植民地武装闘争を積極的に支援した(山極1994, 103)。特にベトナムへの軍事顧問の派遣、武器の提供などの軍事援助については、毛沢東がスターリンとの一連の会談で決意を固め、ソ連から帰国した50年3月

に中国共産党中央政治局会議で正式に決定された(服部2007, 109-112)。中国にこうした援助がベトナムへの影響力につながったことは言うまでもない。このように、中国はこの時期において、国際共産主義運動のなかで自国の国際的地位の向上を実現しようとしたのである。

中ソ同盟の締結は「向ソ一辺倒」政策の帰結するところであったが、華々しい成果の背後には中ソ間のさまざまな対立も隠されていた。実際のところ、中国は単なるソ連の衛星国ではなく、中ソも決して一枚岩ではなかった。そしてこうした対立は、1950年代後半の中ソ対立へとつながっていくのである。

(3) 国交樹立と経済関係の始動

新生中国はソ連陣営への一辺倒を基本的な立場としながらも、他方において、「帝國主義諸国」との国交も否定せず、これら諸国との貿易関係を積極的に展開しようとした。

建国早々、ソ連をはじめ、ブルガリア、ルーマニア、ハンガリー、モンゴル、ベトナムなど東欧やアジアの社会主義諸国が相次いで新中国を承認し、中国と国交を結んだ。西側諸国のなかではスウェーデン、デンマーク、スイス、フィリピンなどが中国と外交関係を結んだ。インドは中国と国交を樹立した最初の非社会主義国家である(1950年4月1日)。インドに続き、インドネシア、ビルマ、パキスタンも50年代初頭に中国と国交を締結した(巻末の付表を参照)。もっとも、中国政府は東側の社会主義諸国を除き、国交樹立に当たりまずその前提条件について交渉する必要があると主張していた。国交樹立の前提条件としては、国民党政府との外交関係の断絶、国連における北京政府の代表権への支持、相手国における国民党政府の財産の新中国への移管といった原則を挙げていた。

北京政府と国民党政府との間で正統性をかけた闘争が繰り広げられていたことから、多くの国は北京、台湾のどちらの政府と国交を結ぶかの選択を迫られた。極東に多大な権益を有していたイギリスは、北京、台湾のどちらが正統政府かという問題においてアメリカと異なる政策を採用した。新中国の成立を受け、イギリスは新中国を承認し(1950年1月)、両国は国交交渉に入った。オランダも50年3月に中国を承認し、4月から国交に関する交渉がスタートし

た。中国は国連代表権問題でオランダが中国に賛成票を投じなかったことを問題視し、国交交渉は一時デッドロックに陥ったが、中国とオランダの貿易額は飛躍的な発展を遂げていた。しかし朝鮮戦争の勃発（第2節を参照）により、中国とイギリスやオランダとの関係は一気に悪化し、結局国交樹立に至らなかった。

1951年9月にサンフランシスコ講和会議が開かれたが、中国承認問題で米英が対立していたため、日本と中国との関係は独立回復後の日本の決定に委ねられることとなった。日本のなかでは、経済自立や戦後復興に中国大陸との経済関係が必要だという見解が根強く存在していたが、52年4月に、日本は国民党政府と「日華平和条約」を結ぶこととなった。

中国は政治的に社会主義陣営を選んだが、経済関係においては経済主権の回復を重視し、西側諸国との貿易を促進する政策をとっていた。戦後、イデオロギー的対立により、世界経済システムも二分された。国際通貨基金（IMF）、国際復興開発銀行（IBRD）、世界銀行グループの構成機関の一つ）、関税・貿易一般協定（GATT）、世界貿易機関（WTO）の三つの国際機関は、戦後の資本主義国際経済体制を形成する三位一体の機構といわれている。他方、社会主義経済システムを代表する国際的な機構は経済相互援助会議（COMECON）であった。社会主義陣営に位置する中国は、IMF、IBRD、GATTはアメリカに利用されていると認識し、強い批判を浴びせていた。他方、中国共産党はCOMECONを高く評価していたものの、実際にCOMECONに参加する意思はまったく示さなかった。言い換えれば、新中国は東西両陣営の経済システムのいずれにも組み込まれることを拒んだのである（いわゆる自力更生）。これは、中国革命の源流ともいえるナショナリズム、すなわち経済主権回復という側面によるものだと考えられる。

経済主権を重視する中国は、帝国主義国家の在华特権の排除を政策として遂行した。在华特権には、駐軍権、内河航行権、税関の管理権のほかに、西側諸国の企業の中国での経営権も含まれていた。在华特権を排除し、国家の経済主権を回復するという原則のもとで、新政権は外資企業に対して、まずその経営規模の拡大を制限するところから着手した。その後、政府は次第に排除の方向へと舵を切った。さらに朝鮮戦争の勃発により、外資企業に対する統制が一層

厳しくなり、外資企業を収用しないし排除するプロセスも加速した。没収、買い上げ、接収など様々な方策を通じて、1956年末までに資本主義国家の在华企業の総資産の5割強が国有化され、60年代初頭には最後まで残っていた外資企業も大陸から消滅した。

他方、対外貿易に関しては、独立自主の社会主義経済を目指し、東側陣営を第一の貿易相手と考えながらも、中国はアメリカを含めた西側諸国との貿易には積極的であった。実際のところ、内陸部を除くほとんどすべての地域において、朝鮮戦争勃発までの間、西側諸国が中国の主要な貿易相手であった。ソ連と国境を接し、取引の拡大が容易であったはずの東北地方においてさえ、東側諸国との貿易量はかろうじて西側を上回る程度であった。

しかし朝鮮戦争の勃発により、西側諸国との国交樹立のみならず、貿易関係も途絶えることとなった。

2. 朝鮮戦争への参戦

(1) 朝鮮戦争の勃発

1950年6月、朝鮮戦争が勃発した。朝鮮戦争はアジアへの冷戦の浸透を促進し、さらにはアジアにおける冷戦の構図を固定化させる上でも大きく影響した。朝鮮戦争を契機に、アジアの冷戦の最前線に位置する中国にとって、アメリカとの対決が最重要の外交課題と化した。

そもそも国内で繰り広げられていた国民党軍との最終決戦に専念するためにも、中国政府にとって、平和な国際環境は何よりも大切であった。「現在の最重要の問題は平和の確立にあり、中国には3年から5年の平和が必要である」という訪ソ中の毛沢東自身の言葉は、まさにこうした状況を表していた。

朝鮮戦争は北朝鮮の南進により幕を開ける。北朝鮮はソ連に南北統一への援助を繰り返し要請していたが、スターリンもその要請に次第に理解を示すようになった。1950年3月30日からの金日成首相の秘密訪ソで、南北統一計画に関して、スターリンは「毛沢東が反対しなければ反対しない」との意向を示した。スターリンのお墨付きをもらった金日成は5月に中国を訪問し、毛沢東と会談を行った。金日成の要望を中国指導部で協議した結果、毛沢東は「台湾解

放よりも朝鮮問題を先行させる」というスターリンと金日成の密約に賛成する意向を示した。平和的な国際環境を必要としながらも北朝鮮の南進計画に中国が賛成した理由としては、中ソ関係への配慮や社会主義の道義に基づいた国際主義的義務などが想定されるが、台湾攻略に必要な海軍や空軍を育成するため一定の準備期間が必要であるという現実問題の存在も挙げられる。

かくして、1950年6月25日に朝鮮戦争の戦端が開かれた。「アメリカはおそらく関与しない」というスターリンと毛沢東の予想に反し、ハリー・S. トルーマン大統領が直ちに朝鮮、台湾介入を宣言した(6月27日)。そもそも朝鮮戦争勃発の半年前の1月に、アチソン國務長官が示した不後退防衛線(アチソン・ライン)は、アリュウ・シャン列島から、日本、そしてフィリピンに至る線であり、台湾と朝鮮半島は入っていないかった。しかし戦争勃発に伴い、トルーマンは第7艦隊による台湾海峡「中立化」声明を発表した。これにより、台湾海峡をはさんだ分断状況が作り出されたのである。そして、中国にとっての台湾作戦はもはや国共内戦ではなく、中国と台湾・アメリカとの戦いという性格を帯びるようになった。

戦争勃発を受け、国連における中国の代表権問題でソ連がボイコットしていたなか、国連安全保障理事会は北朝鮮の行動を侵略行為と認定した決議案を出し、韓国を支援するための国連軍を派遣した。9月15日、統一指揮権がアメリカに委ねられていた国連軍が仁川港からの上陸作戦を敢行し、その後の戦況は朝鮮人民軍の劣勢に一気に転じた。

(2) 中国の参戦への道

朝鮮戦争への参戦を躊躇する中国に対し、スターリンは朝鮮問題と台湾問題をつなげて説得に動いた。スターリンによれば、中国の参戦で朝鮮の戦場において勝利を収めれば、「最終的にはアメリカはやむをえず台湾を放棄せざるを得ない、もしここで消極的な態度を取るならば、台湾を解放することすらできなくなり、台湾はアメリカの軍事基地となってしまう」。中国共産党は中央政治局会議で参戦問題について議論を重ね、さらに周恩来を秘密裏にソ連に派遣し、朝鮮の戦場におけるソ連空軍の援護、中国沿海大都市でのソ連空軍の駐在、各種武器の貸与など中国側の要望をスターリンに伝えた。ソ連側は朝鮮戦

争への参戦を断ったものの、中国での空軍の増配、武器援助についての中国の要請に応じた。最終的には、毛沢東は「義勇軍」の派遣を決断し、10月19日に中国義勇軍が鴨緑江を渡った。

朝鮮の戦場で中国の義勇軍とアメリカが主導する国連軍が直接交戦した結果、米中の対立は決定的となった。他方、朝鮮半島への軍事介入の決定に伴い、中国国内ではアメリカ軍・国民党軍による大規模な空襲に備えるため、全国規模の防空組織が設立され、本格的な防衛態勢に入った。また、土地改革と国民党残存勢力に対する殲滅作戦も同時に進められた。

3. 「民間外交」の始動と平和共存五原則

(1) 「民間外交」の始動

中国義勇軍の参戦により、朝鮮の戦場は一進一退の膠着状態に陥った。1951年7月から朝鮮戦争の停戦をめぐる交渉がスタートし、戦火が中国にまで拡大する可能性はほぼなくなった。

北では朝鮮戦争、南ではインドシナ戦争、東では大陳島を前線基地とする国民党軍による海上封鎖があり、1950年代初頭の中国はいわゆる「三日月型」の安全保障上の脅威にさらされていた。そうしたなか、アジア太平洋地域においてアメリカが主導するハバ・アソド・スプークの安全保障体制が徐々に構築されはじめた。51年8月に米比相互防衛条約、同年9月にオーストラリア・ニュージーランド・米三国安全保障条約(ANZUS)、日米安全保障条約が調印された。53年10月には米韓相互防衛条約が締結され、また54年9月には東南アジア条約機構(SEATO)が設立され、同年12月には米華相互防衛条約が結ばれた。

アメリカによる中国包囲網が着々と構築されつつあるなか、アジアの冷戦最前線に位置する中国は国内では政権基盤を固め、国際的にはアメリカによる包囲網を打ち破ることを最重要課題とし、これに全力で取り組むようになった。中国国内では、1950年6月から進められてきた土地改革(地主の土地を没収し、それを農民に分配する改革)が53年初めごろになるとほぼ終了した。それを受けて53年6月に、毛沢東は過渡期総路線を提唱した。過渡期総路線の

主な内容は、今後10年から15年を新民主主義（半植民地的な中国社会から社会主義社会に転換する過渡期）から社会主義への移行期とし、工業化の実現に向けて努力するとともに、農業、手工業、資本主義商業の「社会主義的改造」を行うというものであった。そして資本主義から国家資本主義へ、国家資本主義から社会主義へと二段階からなる社会主義的改造の方針のもとで、すべての私営企業は政府と民間（個人）との共同経営への転換を強いられることになった。

過渡期総路線の提起とともに、中国の経済の方向性を規定する第一次五年計画（1953～1957年）も制定された。第一次五年計画は過渡期総路線に沿った内容であったが、工業化を実現するうえで、ソ連の援助のもとで156件の建設プロジェクトが特に重要とされた。

このように、この時期の中国は、ソ連の援助のもとで、経済建設期に突入した。しかし中国を取り巻く国際環境は依然として厳しかった。朝鮮戦争勃発後、対共産圏輸出規制が強化され、アメリカ主導の対共産圏輸出統制委員会（COCOM）の対共産圏輸出禁止リストは中国にも適用された。また、1952年7月にアメリカの主張により対中国輸出統制委員会（CHINCOM）が設置され、その禁輸品目にかかわる規制リストはCOCOMリストの2倍となった。

こうした状況の中、中国は西側諸国に対する外交攻勢を展開するようになった。その突破口として選ばれたのが、西側諸国との貿易であった。1952年4月にモスクワで国際経済会議が開催されたが、中国はアメリカと他の資本主義諸国とを区別し、アメリカ以外の西側諸国との貿易を通じてアメリカの対中包囲網を切り崩す戦略を採用し、同会議を積極的に利用しようとした。

モスクワ国際経済会議の会期中に、中国代表团は「政治制度の異なる国家と平和共存でき、経済関係を発展できる」と主張し、西側との貿易に積極的な姿勢をアピールし、能動的に動いた。イギリスとの貿易協定が結ばれれば、他の西側諸国も追随すると見込んだ中国は、まずイギリスとの交渉決着に全力を注いだ（蔡成喜 2007, 107-109）。中国の努力は功を奏しイギリスとの貿易協定が成立したのを受け、中国の代表团はさらにフランス、ベルギー、オランダ、西ドイツとも貿易協定を結んだ。日本からは、高良とみ、帆足計、宮腰喜助の三政治家がモスクワ入りしたが、3人は帰途に北京に立ち寄り、中国国際貿易促進

委員会と第一次日中民間貿易協定を締結した（1952年6月）。

モスクワ国際経済会議を皮切りに、中国は「民をもって官を促す（以民促官）」のスローガンのもとで「民間外交」をさらに積極的に推進した。1952年10月に中国はチリとも貿易協定を結び、これは中国がラテンアメリカ諸国との間で締結した初めての貿易協定となった。貿易協定の締結に伴い、周恩来総理（兼外交部長）はさらに相互に貿易機構を設置することを提案した（黄志良 2000, 36）。

この時期から対日外交も活発に展開され、中国は「積み上げ方式」を積極的に推進した。すなわち、日本との経済関係を積み上げることによって、日本の国会議員や民間人のなかの親中人士の増加、民間交流の増大を図り、最終的には正式な政府間関係に結び付けていくという道筋であった。さらに1952年12月1日、中国は3万の日本人居留民と少数の戦犯を送還するとの電撃的な発表を行った。その後53年3月に、最初の中国残留日本人を乗せた引き揚げ船が舞鶴に到着した。冷戦という制約の中で、「人道主義」「経済交流」をキーワードに展開された両国の交流は、その後の日中交流のチャネルや親中感情を確実に培ったのである。

(2) ジュネーブ会議における外交攻勢

1953年3月にスターリンが死去し、そして7月には、数百万人の犠牲者を出した朝鮮戦争に関する休戦協定がようやく結ばれた。朝鮮戦争の終息を受け、アメリカによる包囲網を打ち破るために、中国政府は西側諸国に対する外交攻勢を一層強めた。

日本降伏後、アジアでは脱植民地化の気運が高まった。これまでの国際秩序は大国によって主導されてきたが、第二次世界大戦後、独立したアジア・アフリカ諸国が大国とともに、国際政治における重要なプレーヤーとして登場するようになった。こうした情勢をうけ、西側帝国主義の片棒を担いでいるとして中立主義国家を強く批判してきた中国は、1954年ごろからそれまでの政策を改め、東西両陣営に属さない中立主義国家へ接近する姿勢をみせるようになった。

こうした外交戦略の変化が最も端的に表れたのは、1954年4月から7月に

かけて開催されたジュネーブ会議であった。会議開催が決定されたことを受け、中国政府は直ちにアメリカによる封鎖と禁輸を打破するための第一歩としてジュネーブ会議を活用する方針を決めた。会議の場において、西側諸国、そしてアジア・アフリカ諸国に対して、中国側の積極的な働きかけが行われた。

ジュネーブ会議は朝鮮半島問題とインドシナ問題に関する会議であったが、実際には、朝鮮半島問題において成果は得られず、インドシナ問題が集中的に討議された。「三日月型」の安全保障上の脅威にさらされていた中国は、無論、インドシナ戦争の終結を望んでいた。休戦条件について、会議前に中国はベトナム、ソ連と協議を重ねてきたが、休戦を望む中国と、ベトナムの統一と独立を追求するベトナムとの間で、その問題意識などにおいて大きな隔たりがあった(牛軍2012, 327-328)。会期中に、ラオス、カンボジアに軍事基地を設置しないという暗黙の了解をアメリカから得られたことを受け、周恩来はホー・チ・ミン政権に、ラオス、カンボジアから即時に撤退するよう説得を行った(水本2009, 28)。中国の尽力もあり、ホー・チ・ミン政権はラオス、カンボジアからの軍事撤退に応じ、北緯17度線を軍事境界線とする暫定分割案にも同意した。かくしてインドシナ戦争の終結を告げるジュネーブ協定が結ばれ、ジュネーブ会議は大きな成果を収めることができた。当然のことながら、インドシナからアメリカの軍事的プレゼンスを排除することに成功したことで、中国も相当程度安堵したはずである。

ジュネーブ会議中に、中国から西側諸国に対しての外交攻勢も仕掛けられた。中国はイギリスとの間で代理公使 (Chargé d'affaires) 級の関係を樹立し、カナダとの間で外交関係の樹立の可能性について議論し、西ドイツ、オランダ、スイス、ベルギー、フランスなどの他の西側諸国と通商問題について交渉した。閉会後、西側諸国との雪解けの動きの中、中国はイギリスの時と同じ方法を取り、オランダの間でも代理公使の相互派遣に合意した(1954年11月)。

アメリカの間でも直接交渉が行われた。ジュネーブ会議中において、米中間で4回の大使級会談と2回の閣僚会談が行われた。4回目の大使級会談において、中国代表の王炳南が共同声明あるいは覚書の形で双方の居留民の自由往来などを提案したが、アメリカ側に拒否された。成果は残せなかったものの、朝鮮戦争後初の米中接触が実現した。

新中国の外交の試金石となったジュネーブ会議であったが、周恩来の活躍で、国際社会における大国としての中国の存在感を世界に示した。またジュネーブ会議は、中国にとって実り多き会議ともなった。西側諸国に対する接近により、アメリカの対中包囲網に風穴を空けたことは確かである。そして何よりも、ラオスやカンボジアがアメリカの軍事基地にならないという保証が得られたことで、中国は自国の周辺環境の安定確保に成功した。他方、自国の安全保障を最優先にした中国の行動が、ホー・チ・ミン政権との関係に禍根を残したことも見逃すことはできない。

ジュネーブ会議を契機として、アメリカによるインドシナへの軍事介入の阻止が最重要目標として掲げられたことは、アジアの周辺諸国に対する政策の変化をもたらし、中国は自国の周辺地域で親中国や友好国を育て、こうした国々を「冷戦に与させない」政策に転じたのである。こうした流れの中で、今なお中国の重要な外交原則の一つとして掲げられている「平和共存五原則」が中印の間で合意された(本節(4)を参照)。

建国以来の懸案であったユーゴスラビアとの関係もようやく解決でき、1955年1月2日に両国は国交を樹立した。新中国が設立してすぐに、ユーゴスラビアは中国の承認を表明した(49年10月6日)ものの、「チトー化」というソ連の懸念を払拭するために、その後中国はユーゴスラビアとの接触を避け、ユーゴスラビアからの接近を無視し続けていたという。54年10月、ユーゴスラビアから再度アローチされた際に、ソ連のお墨付きを得た中国は、ようやくユーゴスラビアとの関係構築に動いたのである(張勉劬2006, 97)。

(3) 第一次台湾海峡危機

朝鮮戦争の停戦、インドシナ戦争の終息を受け、中国は1954年8月に、台湾解放宣言を行った。米華相互防衛条約の締結の準備が動き出していることに強く反発した中国は、「台湾は中国の神聖不可侵の領土であり、中国政府はアメリカが台湾を侵略することを決して許さない」と主張し、台湾解放を宣言した。9月3日に人民解放軍が金門島への砲撃を開始したことにより第一次台湾海峡危機が幕を開けたが、55年1月に国民党支配下の一江山島を攻略し、台湾海峡をめぐる情勢が一層緊迫した。

1954年から55年にかけて行われた中国の軍事行動、金門砲撃と大陳島攻撃は、別個の文脈で捉えるのが妥当であろう。具体的にいえば、金門砲撃はアメリカによる中国の軍事包囲網 (SEATO, 米華相互防衛条約など) に対する報復的砲撃であり、台湾の独立や中立化、国際共同管理に反対する姿勢を示すパフォーマンスであったのに対し、大陳島攻撃は人民解放軍が従前から検討し、沿海航路の開通を目指した作戦であった。

現在公開されている中国側の資料を見る限り、金門砲撃はその実施までに中国の最高指導者層のなかでまったく議論されておらず、突如決定されたものである。周恩来はソ連のニキータ・フルシチョフ共産党第一書記に対してこれらの軍事活動について事前説明を行った際に、その目的について次のように語った。「台湾解放という任務を提起したのは、米台の軍事条約を阻止するためだけでなく、国内の志気を高めるためでもある」(《周恩来軍事活動紀事》編写組2000, 下, 343)。こうした周恩来の発言からもわかるように、金門攻撃は台湾解放を目的としたものではなかった。

1954年8月24日、ジョン・F. ダレス國務長官が記者会見で、台湾本島とその外郭の島の防衛にアメリカが協力することを決定したことを公表した。これに対し、翌25日に中央軍事委員会は福建前線部隊に金門への報復的攻撃の命令を出した。解放軍は9月3日と22日の2回にわたり金門を砲撃した。2回目の砲撃の翌日に、周恩来は政治報告のなかで、「国連あるいは中立国の管理への委託、台湾『中立化』、台湾独立などの主張は絶対許さない」との強いメッセージを内外に発信した。

大陳島作戦も台湾解放そのものを目的したわけではなかったが、中国政府にとっては十分に検討を重ねた必勝を要する戦役であった。朝鮮戦争の停戦を受け、中国は国民党の残存勢力の一掃、国民党による海上封鎖の打破に本格的に動き出した。1953年10月に開かれた中国共産党中央軍事委員会の会議で、沿海島嶼の占領による南北航路の開通 (門戸整理) を先決課題とする意見が出され、上海からアモイまでの航路開通のカギとなる大陳島をまず解放することが決定されたのである。同日、華東軍区に大陳島攻撃の作戦計画の制定の命令が下された。

実際、大陳島を基地とした国民党軍の海路封鎖は中国に甚大な影響を与えて

いた。国民党軍の遊撃、商船への通航妨害活動をアメリカは積極的に支持しており、中央情報局 (CIA) がひそかに国民党軍に装備と訓練を提供し、中国と貿易を行っている商船に関する情報を国民党軍に提供していた。海上封鎖の影響で、現在中国の最大の漁業基地となっている舟山漁場が当時利用できなかったばかりでなく、上海からアモイまでの沿岸では船舶の航行すら困難な状況であった。

モスクワ国際経済会議以降、西側諸国との貿易を積極的に推進する姿勢を見せた中国にとって、国民党による海路封鎖はますます頭の痛い問題となっていた。西側および東欧との貿易を実質的に担当していた「中波輪船株式会社」の所有する船舶、ポーランド籍、ソ連籍の船舶が妨害の対象となったのはむしろのこと、対中貿易輸送に携わるイギリス籍やフランス籍の船舶も中国への接近が難しくなった。

こうした状況のなか、海上航路における運輸安全の確保が中国にとって喫緊の課題であったことは言うまでもない。朝鮮半島の情勢が一段落したことで、中国は直ちに「小さいところから大きいところへ、島を一つずつ攻撃し、北から南へ華東諸島を解放する」方針を定めたのである。

ジュネーブ会議中に中国はすでに大陳島奪還の前哨戦を開始し、大陳島より北の門頭山など三つの島を占領した (5月15日～20日) が、その後、作戦計画を幾度も練り直し、予行演習を行い、開戦に向けて着々と準備を進めていた。12月2日、米華相互防衛条約が結ばれ、浙東で米軍による大規模な軍事演習が行われた。アメリカとの直接交戦を極力回避しようとしていた中国は、12月に予定されていた一江山島攻撃を1ヵ月遅らせた。翌55年1月18日に、人民解放軍は一江山島作戦を開始し、同日中に同島を攻落した。結局のところ、一江山島の失陥で防御が難しくなった大陳島から、国民党軍と島民が米海軍と空軍の護衛の下で台湾へ撤退した。その後2月25日までに、国民党軍は披山、北鹿山、南鹿山島からも撤退した。これにより、中国は浙東沿海の島をほぼすべて手中に収めた。

このように、金門砲撃も大陳島攻撃も台湾解放を目的としていたわけではなく、中国の対外的シーレーンの確保、ひいてはアメリカを中心とする西側諸国による対中国封鎖を打破することが大陳島作戦の意図するところであった。

(4) バンボン会議と平和共存五原則

1955年4月18日から24日にかけて、インドネシアのバンボンでアジア・アフリカ会議（バンボン会議）が開かれた。アジア16カ国、アラブ9カ国、アフリカ4カ国、計29カ国がバンボン会議に参加したが、そのうち中国と国交を結んでいたのはベトナム、インド、ビルマ、インドネシア、パキスタン、アフガニスタンの6カ国のみであった。

バンボン会議において、中国はコロンボ・グループ5カ国（インド、ビルマ、セイロン（現スリランカ）、パキスタン、インドネシア）をはじめとする東南アジア諸国、南アジア諸国への接近を図った。1954年前後から中国はすでに中立主義国家への評価を改め、インド、ビルマとの関係改善に動いていたのである。54年4月に中国とインドは「中国チベット地方・インド間の通商・交通に関する協定」を締結し、(1) 領土保全および主権の相互尊重、(2) 相互不可侵、(3) 内政不干渉、(4) 平等互恵、(5) 平和共存の5項目からなる平和共存五原則を明示した。同年6月29日にはビルマ政府との間でコミュニケが調印され、中国は革命の輸出をしないことを表明した。影響力を持つ在外華人社会が存在し、共産主義デリラが活動していた東南アジア諸国の中国に対する警戒はきわめて強かったが、平和共存五原則とともに、「革命を輸出しない」という中国のメッセージは東南アジア諸国を大いに安堵させたという。

ジュネーブ会議後、毛沢東はアメリカを孤立させることを目的とした「国際平和統一戦線」の形成を提唱した（1954年7月）。10月には、周恩来はさらに非社会主義陣営を「主戦派」（アメリカ）、動揺する「現状維持派」（英仏等）、「平和中立派」（インドなど）に分類し、アメリカを孤立させ、英仏などの国々との関係を強化し、インド等と團結する外交方針を示した。こうした外交方針を形成したうえで、中国はバンボン会議に臨んだのである。

主催国のインドネシアの要請を受け、中国はすぐに会議に参加する意欲を示し、そして会議中の中国の外交目標として民族独立運動への支持、アジア・アフリカ諸国との外交関係の樹立や貿易関係の始動などを挙げた。会議を成功に導くために、中国はインド、インドネシア、ビルマなどの国々との事前協議を重視した。他方、エジプト、スーダン、ネパール、シリア、レバノン、イエメ

ン、サウジアラビア、ヨルダンコースト（現ガザナ）、カンボジア、ラオス、セイロンは働きかけの重点国家とされ、国交樹立や貿易機構の相互開設が目指されることとなった（夏利萍 2005, 76）。

中国は平和共存五原則を掲げ、周辺国との関係改善に動いたが、実際のところ、周辺国との間には様々な難題が山積しており、その障害を取り除くことが決定的であった。当時12カ国と国境を接していた中国は、国境の画定が未着手のままであった。また東南アジアに居住している多くの華僑の二重国籍問題や中国共産党と他国共産党との関係なども、中国と周辺国との関係改善の障害となっていた。そして、周辺国における国民党の残存勢力の存在は新生政権にとって安全保障上の大きな懸念材料であった。

建国以来、中国政府は華僑に二重国籍を認める一方で、彼らに愛国統一戦線の結成を呼びかけ、居住国の法に服すべき華僑に中国の基本法（「中国人民政治協商会議共同綱領」）を遵守するよう求めていた。しかしバンボン会議中に、中国はそれまでの政策を変え、インドネシアとの間で二重国籍を認めない旨の集約を締結した（1955年4月22日）。「血統主義」を放棄し「居住地主義」に転じたため、中国に対する東南アジア諸国の警戒心はさらに和らいだ。

バンボン会議に際し、中国政府が下したもう一つの外交戦略上の決断は、中東政策に関するものであった。1950年1月に中国を承認したイスラエルとの間では、朝鮮戦争の勃発で国交樹立問題は一時棚上げ状態となったが、55年のはじめごろ、中国とイスラエルとの間で再度関係改善の兆しが見られ、イスラエルから国交樹立の要望が出された（王昌義 2011, 37-40）。しかし、アラブ諸国との関係が政治的に重要であり、アラブ諸国との間には反帝国主義、反植民地主義、民族独立の擁護などの共通の主張があると考えた中国は、バンボン会議でアラブ諸国を支持する姿勢を鮮明に打ち出した。そして翌56年にエジプト、シリア、イエメンが相次いで中国と国交を結ぶこととなった（それぞれ5月30日、8月1日、9月24日）。同年12月に勃発した第二次中東戦争（スエズ戦争）に際して、中国はイギリス、フランス、並びにイスラエルを強く非難し、イスラエルとの貿易を中断した。

また、中国はサウジアラビアとは国交を有していなかったが、バンボン会議での接触により両国の関係が進展したことも特筆すべきである。サウジアラビ

アは中国のイスラム教徒のメッカへのハッジ(大巡礼)を受け入れることに同意し、1956年7月から中国は巡礼団を派遣したのである。

1955年1月の一江山島作戦を受け、台湾問題もバンボン会議で注目された重要な問題の一つであった。中国は台湾問題を議題に乗せないよう要求する一方、「台湾海峡の緊張を緩和する真なる国際的努力を歓迎する」と声明し調停仲介に対して歓迎の姿勢を示し、アメリカとの直接交渉を提案した。台湾問題について、会議中に、周恩来は各国の指導者と12回にわたり意見交換したが、イギリス、ベルマ、レバノンをはじめ、さまざまな国から調停案が出された。バンボン会議後の5月、中国はインド駐国連大使V.K.クリシュナ・メノンに伝言を託し、捕虜となっていた4名のアメリカ人スパイを釈放すると引き換えに、アメリカに相応の姿勢を示すことを要求した。メノンの話によると、アメリカが捕虜の親類の中国行きを許可すれば、中国はすべての捕虜を釈放し、居留民に関してアメリカと協定を結ぶ用意があった。捕虜の親類の訪中を切り口にアメリカとの交流を徐々にスタートさせようとする中国は、さらに交渉中、離島を攻撃しないと約束した(張淑雅1996, 400, 413)。そして5月末、中国は4名のアメリカ人スパイを釈放した。

台湾の強い反対にもかかわらず、ドワイト・D.アイゼンハワー政権は中国との交渉に応じる旨の声明を発表した。その後断続的に開催された大使級会談は大きな成果を収められなかったものの、米中対立のエスカレーションを回避する貴重なチャンスとなった。

インドのジャワハルラール・ネルー首相、インドネシアのスカルノ大統領とともに、周恩来の活躍でバンボン会議は大きな成功を収めた。平和共存五原則を拡大発展させたバンボン十原則はバンボン精神と評価され、バンボン会議はアジア・アフリカ諸国に反帝国主義、反植民地主義を主軸とする強い連帯を生み出したという過言ではない。バンボン会議を契機に、アジア・アフリカなどの新興独立国の国際社会における発言権が高まっていくが、中国がその先導者としての役割をここで見出したことは間違いない。

(5) 国境画定の模索

ジュネーブ会議とバンボン会議を通じて、また周辺国との間で抱えていた問

題を解消するプロセスを通じて、国際共產主義連帯という「革命」の原則は後退した。こうした中国の政策は功を奏し、バンボン会議後1964年までの間に、周辺諸国との間で国境協定が締結され(第2章を参照)、タイを含め、一部アジア諸国との関係改善が見られた。

この時期の周辺国との国境協定では、ベルマとの国境協定がモデルケースとなっていた。周辺国との関係が好転に向かう中、1955年11月21日に黄果園で中国とベルマの武力衝突事件が発生した。バンボン会議の際に、周恩来は「国境が画定される前の現状を維持し、中国は現状の国境から一歩たりとも超えることはない」と公約しただけに、黄果園での武力衝突事件は中国の対外政策を象徴する事件として世界から多大な関心を持って注目された。こうしたなか、中国はベルマとの国境問題を国境画定のモデルケースにすると定め、これに情力的に取り組むようになった。

しかし周辺諸国との国境画定に際して、中国は「国家主権の回復」と「反帝国主義・反植民地主義」という二つの原則のジレンマに直面した。中国共産党は建党当初から反帝国主義をスローガンとして国民の支持を集め、また帝国主義国家と締結した国境条約を不平等条約とみなし廃止すると一貫して主張していた。しかし他方において、「反帝国主義・反植民地主義」を原則とし新興独立国の民族解放運動を支援すると主張する以上、諸々の「不平等条約」を宗主国から受け継いだ新興独立国の立場を擁護する必要もあった。バンボン会議は植民地支配の下で分断されていた諸地域間の連携創出に貢献し、反帝国主義、反植民地主義を主軸とする強い連帯が当時、アジア・アフリカの独立国家間で生まれていた。こうした時流を受け、政策の矛盾に直面した中国政府が下した決断は、不平等条約を温存させ、民族独立を支援することであった。

ベルマとの国境を画定するうえで最大の障害は1941年に中国とイギリスとの間で締結した国境条約であった。54年に周恩来総理がベルマを訪問した際に、ベルマから41年国境条約を認めてほしいとの要望が出された。帝国主義国家と締結した国境条約を不平等条約とみなし廃止すると一貫して主張していたにもかかわらず、中国政府は41年条約を基本的に認める決断を下した。ベルマとの国境画定に当たり中国は大きく譲歩した。こうした譲歩の背後にはいくつかの理由が複雑に絡んでいた。当時の外交目標は国内経済を発展させ

るための、政権の安定と周辺環境の改善にあった。周辺国との関係改善はむしろ1954年までに着実に形作られたアメリカによる中国包囲網を打ち破るために必要であったが、国内の視点から見れば、共産党政権を固めるうえでも重要であった(60年1月からスタートした中国とビルマとの国境協議で、中国はビルマにおける国民党残存勢力の肅清を提案した。これはビルマの政権安定にとっても得策であったため、60年11月から61年2月の間に中国軍は2回にわたりビルマ軍と共同作戦を行い、ビルマの北東地域で活動していた国民党軍を打ち破り、国民党軍をタイに追い払うことに成功した)。

つまり、バンポソ会議後の中国は自国の政権の安定と民族独立の支援を最重視していたのである。

おわりに

本章のタイトルに示される通り、1949年から56年の時期における中国の外交政策は、まさに「向ソ一辺倒」と「平和共存五原則」という二つの原則に集約されており、朝鮮戦争の終息以降、政策のプライオリティは向ソ一辺倒から平和共存原則へシフトした。また49年から56年は毛沢東時代の外交政策の基本方針を決定づける時期であり、ここで形成された対外政策の特徴には、今日の外交スタイルに共通するものが多い。

「国家統一の実現」、「国家主権の回復」、「安全保障の確保」という近代以来の中国外交の目指した究極の目標は、新生中国にも引き継がれた。この時期においては、「国家統一の実現」が特に重要視されていた。1949年から56年は、中国共産党と国民党の戦いの終幕を迎えていた時期ということを考慮すれば、全国で勝利をおさめ、国境地域の国民党残存勢力を一掃し、国民党による海上封鎖を打ち破るといった目標が、中国にとって特別な意味を有していたことは容易に理解できよう。そして、朝鮮戦争の勃発を契機としてアメリカが台湾海峡の中立化という政策に転じたことにより、中国にとって、「台湾解放」は長期的な目標と化し、90年代まで北京、台北の二つの政治権力は国際社会において正統性をめぐる争いを繰り広げることとなった。

主権の回復を目指す中国は、西側の経済秩序にも東側の経済秩序にも属さず

に、自力更生の道を選択した。他方において、自国の市場としての価値を強く信じていた中国は、貿易を他国との関係改善を図るうえでの有効な手段として位置づけた。

他方において、建国当初の中国は向ソ一辺倒政策を採択し、東側陣営に自国の安全を求めた。そしてソ連モデルを採択し、ソ連の援助のもとで国家建設に向けて歩み出した。朝鮮戦争を契機に米中対立が東アジアの冷戦の基調の一つとなったが、朝鮮戦争の停戦を受け中国はすぐにアメリカによる対中包囲網の切り崩しに動いた。冷戦という国際環境もあり、対米政策は中国の外交戦略の基調を規定し、その他の外交方針の方向性を左右する重要なフクターとなった。対米戦略上の必要性から、「民間外交」や「平和共存五原則」をスローガットとした西側諸国、中立主義国家への接近が始動し、またその延長線上に中国の対中東政策も定められたのである。

中国は中ソ間の役割分担に関する合意に基づき、アジアの国際共産主義運動に対する指導的な役割を担うようになった。またバンポソ会議を契機にアジア・アフリカが主体となる反帝国主義・反植民地主義運動の旗手たる役割にも目覚めた。中国は国際共産主義運動や反帝国主義・反植民地主義運動を通じて、自国の国際的な地位を高めようとしたのである。

中国の対外政策は国際秩序のあり方に強く拘束されており、そして中国自身も国際秩序の変化に常に敏感に反応している。中ソ同盟という前提で進められていた中国の対外政策も、1956年以降中ソ関係が悪化していくプロセスのなか、大きく変容を遂げざるを得なくなるのである。

(青山瑠妙)

中国は、国際関係における国家の重要性を再認識し、毛沢東流の主要敵論を段階的に修正し、さらには「独立自主の対外政策」を提起して、すべての国との良好な関係構築を目指す方向に舵を切った。つまり毛沢東の対米接近は、中国の国際的地位の向上という彼の強い願望を、彼がまったく想定していなかった方向で実現させるきっかけになったのである。

（益尾知佐子）

第5章 全方位外交の展開 （1982～1989年）

はじめに

今日の中国の対外政策の原点は、概ね1980年代にさかのぼることができる。改革開放政策の採択が中国の対外政策に与えた影響はとてつもなく大きいものであった。80年代の対外政策は毛沢東時代の外交政策を根幹から覆した。80年代が中華人民共和国史上の「パラダイム転換（転型）」の時期とも言われているゆえんはここにある。

1970年代末以降、中国は自力更生から対外開放へ、そして計画経済から市場経済へと転換した。円借款をはじめ外国の技術・資本を積極的に導入し、そして西側が主導する国際社会へ参加姿勢を示すようになったのである。

中国を取り巻く国際情勢は1970年代末ごろから大きく動き始めた。79年2月にイラン革命が発生し、11月にイランで米大使館が占拠された。また77年からソ連は西欧向けに新型中距離核ミサイルSS-20の配備を開始し、79年12月にはソ連軍がアフガニスタンに侵攻した。かくして、79年6月に米ソの第二次戦略兵器制限条約（SALT-II）が調印されてからわずか半年で、米ソ・

デタントは崩れた。アジア地域に目を向ければ、カンボジア紛争、中越戦争、そしてアフガン紛争の三つの局地戦争を接点に、中米日の擬似同盟 vs. ソ越アフガンの同盟という対立構図が出現した (和田 2011, 11-18)。

1985年3月にミハイル・ゴルバチョフがソ連の最高指導者の地位である共産党書記長に就任し、ペレストロイカ (立て直し) 戦略を打ち出したことを契機に、歴史はさらに動き出した。80年代後半において、冷戦は終結へと向かい、地域統合の流れも顕在化するようになった。86年2月に単一欧州議定書が調印され、停滞していた欧州統合が新たな段階に進んだ。アメリカ、カナダ、メキシコによる一大自由貿易市場の形成の可能性が取りざたされ (北米自由貿易協定 (NAFTA) は92年12月に調印、94年1月1日に発効)、89年11月にはアジア太平洋経済協力 (APEC) が創設された。

変わりゆく国際情勢の流れを取り込みつつ、中国は経済発展を最重要課題に据え、富国強兵の道を歩んだ。特に1980年代において、「新冷戦」から冷戦の終結に向かう過程において、中国を取り巻く国際環境が改善され、中国はイデオロギーにとらわれることなく、多くの国との関係改善に取り組み、全方位外交を展開した。

1. 「独立自主の対外政策」の下での全方位外交の模索

(1) 「独立自主の対外政策」の二つの原則

中国では、1980年代の中国の対外政策は「独立自主の対外政策」であるとい一般的に解釈されている。これは、「独立自主の対外政策」というスローガンが82年に中国共産党によって正式に提起され、これによりその正統性が確立されたからである。

1982年9月に、中国共産党第12回全国代表大会 (第12回党大会) が開かれ、改革開放時代の対外政策の方向性はここで初めて語られた。胡耀邦総書記は、「いかなる大国あるいは国家集団にも決して依存せず、いかなる大国の圧力にも決して屈服しない」(「全面開創社会主義現代化建設的新局面」『人民日報』1982年9月8日)「独立自主の対外政策」は改革開放後の中国の対外政策であると明言した。

胡耀邦のこの発言でもって、1978年ないし82年を分岐点とし、78年ないし82年までは「革命外交」の時期、それ以降は「独立自主外交」の時期という解釈が中国では定説となっている。しかし、「革命外交」から「独立自主外交」への歴史的な転換は胡耀邦の号令一つで一夜にして実現できるわけではなく、実際のところ、80年代を通じて中国の対外政策は漸進的に変貌を遂げ、「独立自主の対外政策」は徐々に形成されていったのである。

1980年代を通じて形成された「独立自主の対外政策」には二つの原則があった。一つ目の原則は、経済発展のための外交という原則である。二つ目の原則は、同盟を結ばない「非同盟原則」である。

第12回党大会の開幕式において当時の実質的最高指導者であった鄧小平は、1980年代の中国には近代化建設、台湾を含む国家統一の実現、覇権主義への反対と世界平和の擁護という三つの重要な課題があり、なかでも経済建設は重要な課題であると宣言した。改革開放政策の導入により、中国の対外政策における国際共産主義運動の推進というイデオロギー的な要素は大きく後退し、自国の経済発展に寄与することが今日に至るまで中国の対外政策の自明の目標となった。

「非同盟原則」とは、敵を想定しない是々非々主義外交である (岡部 2002, 205)。1980年代初頭においては、「同盟を結ばない」ことは社会制度やイデオロギーを超えた交流を意味していたが、中国を取り巻く国際環境の改善の趨勢のなか、「非同盟原則」は徐々に時間をかけて改革開放後の中国外交の原則の一つとして確立された。

(2) 「戦争不可避論」と「従属理論」の放棄

いうまでもなく、毛沢東時代の外交政策との決別があったからこそ改革開放政策が可能となった。1980年代は中国の対外政策がマルクス・レーニン主義というイデオロギーの指針を抛り所とした最後の時代であったが、その背後に改革開放を可能にし、また正当化するいくつかの認識転換が行われた。

第一は「戦争不可避論」から「戦争可避論」への認識転換である。マルクス・レーニン主義を国際情勢認識のプリズムとしていた中国は「帝国主義戦争は不可避である」と信じていた。この原則をめぐって、1950年代から60年代

にかけて中ソの間で大論争も繰り広げられていた。しかし79年ごろから中国共産党内で「戦争不可避論」からの認識転換が行われ始め、「戦争可避論」に関する議論が浮上したのである。そして84年ごろになると「戦争可避論」が主流的な考え方となった。さらに86年初めごろになると、中国の指導者は「国際社会は平和な時期に入った」との認識を持つようになった。こうした認識転換を背景に、84年から中国は大幅な軍縮を計画し、85年に解放軍の100万人の人員削減を正式に打ち出したのである。

第二に、「従属理論」への批判もこの時期に行われた。1983年ごろから、それまで中国で広く受け入れられていた従属理論に対する批判が行われた。従属理論によれば、資本主義体制のもとでは先進国と発展途上国は支配・従属関係にあり、先進国が発展途上国を搾取し、発展途上国が先進国の経済に従属することにより、発展途上国の経済停滞をもたらす。いうまでもなく、こうした理論への批判が西側先進国との経済協力を可能にしたのである。

ワルクス・レーニン主義という国際情勢認識のプリズムを放棄したことで、中国は日米（西）欧といった西側先進国との関係強化を軸にした全方位外交を展開し、西側諸国が主導する国際秩序に参入することが可能となった。1980年代の「独立自主の対外政策」は、上述した西側先進国との関係強化と国際秩序への参画を基調としており、米ソ両超大国との距離を調整するところから始まり、日米欧諸国との関係強化に軸足を置きつつも世界の多くの国との関係改善を図り、自国の経済発展のために国際組織や地域組織に参入することを通じて多国間協力の姿勢が芽生え始めたのである。

2. 日米欧との関係強化を軸とした全方位外交の展開

(1) 米中ソのトライアングル戦略

1979年1月に米中両国が正式に国交を樹立し、またカンボジア紛争、中越戦争、そしてアフガン紛争の三つの局地戦争により、中国は反ソ国際統一戦線戦略を強化するようになった。こうしたなか、中米日欧の擬似同盟 vs. ソ越アフガンの同盟という対立構図が形成され、50年代初頭に結ばれた中ソ友好同盟相互援助条約も延長されことなく、80年4月10日をもって終了した。

ソ連を共通の敵とした米中両国の協力関係はこれで順風満帆のように見えたが、アメリカ政府による台湾関係法の制定（第4章を参照）や台湾への武器輸出に対し中国は強く反発し、両国関係は難しい局面に直面した。事態の収束を図るための交渉が重ねられた結果、1982年8月17日に米中共同コミュニケ（第二上海コミュニケ）が締結された。共同コミュニケにおいて、アメリカ政府は「台湾への武器売却を長期的政策として実施するつもりはないこと、台湾に対する武器売却は質的にも量的にも米中外交関係樹立以降の数年に供与されたもののレベルを越えないこと、及び台湾に対する武器売却を次第に減らしていき一定期間のうちに最終的解決に導くつもりであること」を表明したことで、状況はひとまず沈静化した。

それでも、台湾への武器輸出などのロナルド・レーガン政権の政策に対して不満を募らせた中国は、ひそかにこれまでの対外政策の見直しに動き始め、米ソ両国との距離を調整するようになった。具体的に言えば、中国はアメリカとある程度距離を置くようになり、他方、ソ連との関係改善に取り組むようになった。ここで、「非同盟原則」を前提とする中国の是々非々主義外交が登場するようになったのである。そして、こうしたプロセスにおいて、中国の対外政策における反ソ国際統一戦線の戦略は徐々に放棄されることとなった。

中ソ関係が雪解けに向かい始めたのは1982年ごろからである。82年3月24日に、ソ連のブレジネフ共産党書記長が中ソ関係に関する談話を発表した。その談話から中国政府はソ連の対中政策に変化が生じたと判断した。すなわち、談話において、ソ連はこれまでと異なり中国を社会主義国家として認め、また中国に対して国境交渉の開始を申し入れ、無条件で中国と関係を改善する用意があるという。しかも、ソ連は台湾問題における中国の立場を支持していた（黄華2012, 8）。かくして、鄧小平は中ソ交渉にゾーサインを出し、ソ連との関係改善に動いた。

1982年10月、関係改善に向けた中ソ交渉が北京で実現した。会合において、中国政府は中ソ関係の改善に「三大障害」が存在すると主張し、①中ソ・中蒙国境の大幅な軍備削減、②カンボジアからのベトナム軍の撤退、③アフガニスタンからのソ連軍の撤退を求めている。三つの障害のなかでも、中国政府はインドシナ問題を最優先事項として捉えた（1985年の中国共産党中央政治局会

議で決定) (牛軍 2011, 73)。

しかし、交渉を開始してみると、ブレジネフ発言に対する中国の読みが甘かったことが明らかとなった。結局、ソ連側には大きな妥協を行う用意がなく、中ソ関係正常化に関する交渉は長い道のりを迎えることとなった。

中ソ関係に再び転機が訪れたのは1985年のことであった。同年3月にゴルバチョフがソ連共産党書記長に就任し、そして全方位外交を展開する中国は同じ年に反ソ国際統一戦線のスローガンの放棄を決定した (牛軍 2010, 257)。80年ごろからゴルバチョフ政権が三大障害を取り除くことを求める中国側の要求に応じるようになり、87年1月に中蒙国境、また88年5月に中ソ国境における軍備削減を約束した。88年4月にはジュネーブでアフガニスタンと和平協定が締結され、89年2月15日までにアフガニスタンからのソ連軍の撤退が終了した。また、カンボジア問題においても、89年末までにベトナム軍がカンボジアから完全に撤退するという努力目標が89年2月に中ソ両国間で合意された (その後91年10月にカンボジア問題に関するパリ和平協定が締結される)。

かくして、中ソ関係における三大障害が取り除かれ、中ソ関係の正常化は実現した。中ソ関係正常化を象徴するように、1989年5月、ゴルバチョフ書記長が中国を公式訪問した。これにより、北側と南側の軍事脅威が軽減され、中国を取り巻く国際環境は著しく好転した。何よりも、インドシナ半島への域外大国の介入とコンソロールの排除は中国建国以来の外交目標であっただけに、カンボジアからのベトナム軍の撤退は中国の安全保障上、重大な意味を有していた。

このように、1980年代において、中ソ関係は少しずつ改善に向けて進み、中国は米ソ双方と適切な距離を保ちつつ、米ソ両国間で中国カードの重みを利用した是々非々のパワー・ゲームを展開していた。それでも、80年代における中国の外交は中米日欧の疑似同盟に立脚していた。

対ソ戦略上の必要性から、中米日欧は戦後最も親密な関係を築いた。ソ連がクーターは中米日欧を結びつけるうえで特に1980年代前半において有効であった。米中の国交樹立に伴い、アメリカは中国に最恵国待遇を与え、またレーガン政権において対中輸出規制緩和を進め、中国を準同盟国・友好国として取

り扱うようになった。経済、軍事、教育など様々な分野における米中両国の協力が行われた。またソ連の極東における軍事力増強は中国と日本を擬似的な同盟関係に押し上げる動きを持った。ソ連の中距離ミサイルが極東からも撤去されることについて日中間の利害の一致が見られ、84年に日中首脳間でソ連によるアジアへのSS-20の増強に反対する立場を確認した (佐藤 2011, 89-90)。

また、改革開放政策のもとで中国の近代化を実現するうえで西側先進国からの資金と技術は必要不可欠であった。こうした事情からも、中国は日米欧などの西側先進国との関係強化を必要としていた。特に1979年12月に発表された第一次円借款を皮切りに、中国は日本をはじめ西側先進国から多くの資金を受け入れ、そして西側先進国からこうした資金や先進的な技術が中国の目覚ましい経済発展に大きく貢献したのは事実である。

以上のように、1980年代において中国が採用していた対外戦略は一言でいえば、米中ソのトライアングル戦略である。中国は日米欧との関係強化を軸としつつ、ソ連との関係改善にも取り組んだ。

(2) 日中関係の目覚ましい進展

1980年代の中国の対外政策は日米欧との関係強化に軸足を置いて展開されていたが、日中、米中、中欧のそれぞれの関係は異なる様相を呈していた。

アメリカは対中輸出規制をすこしずつ緩和し中国を準同盟国・友好国として取り扱うようになったものの、それでも他の同盟国・友好国に比べ中国に適用されていた基準はより厳しいものとなっていた。

中国と西欧先進国の貿易は急速な増加を見せていたが、他方において中国に対する西欧先進国の直接投資は相対的に少なかった。1987年の時点においてフランス、イタリヤ、イギリス、西ドイツによる直接投資は合計390万ドルで、中国の受け入れている直接投資の1.7%に過ぎなかった (Shambaugh 1992, 109)。

米中、中欧関係と比べ、日中関係の進展には目覚ましいものがあった。日中関係は1980年代の中国の対外関係において格別な位置を占めていたといっても過言ではない。

「中国が安定して発展し、また、日中間に友好な二国間関係が存在することは、日本のみならず、アジア太平洋地域の平和と繁栄にとり極めて重要」とい

う考えのもと、第一次円借款を皮切りに、1980年代においても、日本政府は第二次、第三次円借款と継続して対中政府開発援助 (ODA) の実施を決定した。いうまでもなく、日本による ODA は改革開放政策に転換した中国にとって、貴重な資金協力であった。対中 ODA を通じたこうした日中関係は、80年代の安定した日中関係を下支えする強固な基盤を提供したといえよう。

1982年5月末から6月初めに、趙紫陽総理が訪日した。趙紫陽は「日中関係正常化以来の10年間、両国間には平和かつ友好的な政治関係と平等互恵の経済関係が確立されている」と評価し、日中関係発展のための三原則（「平和友好」「平等互恵」「長期安定」）を提起した。

しかし、趙紫陽訪日直後、いわゆる「教科書問題」が発生し、祝賀ムードは一気に冷却した。問題の発端は日本の高校教科書検定で「侵略」を「進出」に書き換えたとの6月26日付の日本の新聞各紙の報道であった。中国は直ちに日本政府に正式に抗議し、教科書の適切な記述を求めたことから、教科書問題は日中間の外交問題に発展した。問題を收拾するために、文部省はまず文部省の方針、検定制度の仕組みについて中国に説明し、8月に日本政府は記述修正に応じる方針を示した。9月はじめに中国政府は日本の説明に理解を示し、教科書問題はようやく沈静化へ向かった。

1983年11月、胡耀邦中国共産党総書記が来日し、中曽根康弘首相とともに日中関係発展のための三原則に「相互信頼」の一項目を加えた日中関係四原則を提起し、3000名の日本青年を中国に招待する計画を発表した。

ところが、こうした友好ムードはまたもや長続きしなかった。1985年8月15日、中曽根首相が40年目の終戦記念日に戦後初めて首相として靖国神社を公式参拝した。これを受け、9月18日に北京大学を中心とする学生のデモが行われ、学生デモは中国国内各地に飛び火した。これ以降、閣僚の靖国参拝問題をめぐる応酬がたびたび日中間でなされるようになった。

1986年には、「日本を守る国民会議」編纂の高校用日本史教科書をめぐる教科書問題（第二次教科書問題）、さらに光華寮問題をめぐり中国は日本を厳しく非難した。「日本を守る国民会議」はこれまでの日本の教科書を東京裁判史観に基づく「自虐的」な内容であると批判している。86年5月に「日本を守る国民会議」が編集した『新編日本史』が文部省の審査に合格したが、これ

に対し、中国は侵略戦争を美化する動きとして、強く反発した。光華寮は京都にある中国人留学生寮で、戦時中から国が所有者から借りて京都大学に管理を委ねていた。52年台湾との外交関係樹立に伴い台湾が所有権を有するようになり、60年代から「中、台のどちらが所有権を有すべきか」をめぐる裁判が始まった。日本が台湾と断交し、中国と外交関係を有していることを理由に、77年京都地裁は中国の所有権を認めた。しかし、82年大阪高裁は所有権の移転を認めず、差し戻し判決を出した。その後の裁判で86年京都地裁、87年大阪高裁は台湾の所有権を認める判決を出した。

日本政府は、三権分立制度を取る日本では、政府が司法の判断に介入してはならないという日本の立場を再三説明したが、中国は納得しなかった。京都地裁と大阪高裁の判決を、中国は日本における「二つの中国の動向」の一環として受け止め、強く反発した。1972年の日中共同声明締結当初、中国は日本と台湾の民間交流を認めていた。しかし、80年代に入ってから、日本の国会議員の訪台が目立ち、日台貿易が急速に増加する（72年14億3000ドル、86年128億ドル）など、日本と台湾の政治的・経済的な連携強化に中国は強い危機感を抱くようになった。光華寮問題では司法の独立に理解を求める日本と、「一つの中国」の原則の厳守を求める中国との認識が大きく食い違っていた。

また1986年の12月末には、中曽根内閣が防衛費対国民総生産 (GNP) 比1%枠の撤廃を閣議決定した。これに対し、中国は強い懸念を表明した。

このように、教科書問題や靖国参拝などにまつわる歴史問題、台湾問題、そして日本の軍事力拡大に対する中国の強い不信感という、今なお日中関係を悩ましている問題にまつわる日中両国の政治的な乖離が1980年代においてすでに見られた。それでも、「中米日欧 vs. ソ連」という基本的な戦略構図が日中両国を結び付け、そして日中両国は「日中友好」という目標を共有していた。その結果、日中関係は80年代を通じて、良好で、安定した基調を保つことができた。

親密な両国関係は、政治、経済分野に限ったものではなかった。欧米と異なり、日本は積極的に中国市場に進出したため、1980年代初頭からトヨタをはじめとする日本車や日立などの家電製品が中国社会に広く知られるようになった。また「一休さん」などのアニメ、山口百恵の「赤いシリズ」といったテ

レビトラフ、高倉健や中野良子の「君よ憤怒の河を渉れ」や「野生の証明」、倍賞千恵子の「遙かなる山の呼び声」をはじめとする邦画など、日本文化は中国社会を席巻した。80年代の車や家電、そして当時見た映画やアニメは改革開放間もないという時代背景もあって、いまなお多くの中国人に印象深く記憶されており、谷川俊太郎が作詞した「鉄腕アトム」をいまなお日本語で歌える人も多い。また、日中初の共同制作で日中国交正常化10周年の記念映画「未完の対局」が当時の中国人の対日感情を改善するうえで一役買ったことも特筆すべきであろう。

1980年代を通じて、政治、経済、文化などのいずれの側面においても、欧米先進国に比べ、日本は独り勝ちの様相を呈していたのである。

(3) イデオロギーにとらわれない全方位外交へ

1980年代の中国は西側先進国との関係強化に軸足を置きつつも、世界の多くの国との関係改善に努めた。「独立自主の対外政策」のもとで展開されたこうした全方位外交において重要な役割を果たしたのは、中国共産党中央対外連絡部（中連部）を主体とした対外交流であった。

中国共産党第12回党大会で、中国共産党と他国の共産主義政党との交流に関する新しい原則が提起された。新しい原則とは、独立自主、完全平等、相互尊重、国内問題への相互不干渉であった。さらに1984年に、胡耀邦総書記が「イデオロギーの違いを超えて理解と協力を追求する」と明言し、これによりイデオロギーにとらわれずに対外関係を推し進める国是が正式に定着した。

米中接近後の1970年代において、中国はほとんどの欧州諸国と国交を結んだが、欧州諸国の共産主義政党との関係は断絶したままで、政党間の交流もほぼ皆無であった。しかし政党間交流の新しい原則の提起により、イデオロギーや政治制度の違いで線引きすることをやめたため、中国と欧州諸国との間での政党間交流が可能となった。

さらに、毛沢東時代において、中国共産党は日本の社会党を除き、社会民主主義政党との交流を拒んできた。マルクス・レーニン主義という国際情勢認識のプリズムを放棄したことで、中国共産党は各国の社会民主主義政党との関係構築にも乗り出した。

共産主義政党との関係修復のプロセスは1970年代末ごろからすでに始動していた。前章でふれたように、77年8月末から9月初めに、ユーゴスラビアのチトー大統領が中国を訪問し、中国共産党とユーゴスラビア共産主義者同盟の20年近くの関係断絶に終止符を打った。79年3月のローマでの中国共産党とイタリア共産党の極秘会合を経て（呉興唐2012, 86）、80年4月にイタリア共産党の代表団が北京を訪れ、長年中断されていた両党の関係が回復した。イタリア共産党代表団の訪中に続き、スペイン、ポルトガル、フランス、イギリス、西ドイツ、オランダ、スイス、フィンランド、デンマークなどの共産主義政党も相次いで訪中した。

1980年初めから、中国共産党内部でさらに社会民主主義政党との関係構築が議題に上り、81年2月に、フランスワ・ミッテラン第一書記の率いるフランス社会党代表団が訪中した。これにより、中国共産党は社会民主主義政党との関係構築に第一歩を踏み出した。そして、84年5月にドイツ社会民主党首ヴァリール・ブラントが率いる代表団の中国公式訪問が実現した。ドイツ社会民主党訪中団との会見の場で、胡耀邦総書記の「イデオロギーの違いを超えて理解と協力を追求する」との発言が行われたのである。その後、中国共産党はイギリス、イタリア、スペイン、メキシコなどの25の社会民主主義政党との関係を構築したという（朱良2008）。

このように、中連部が主導する共産主義政党との関係修復、社会民主主義政党との関係構築を通じて、中国は社会主義国家、資本主義国家を問わず、多くの国や政党との関係を改善、強化し、これにより全方位外交への第一歩を踏み出したといえる。

中国共産党と他国の政党との交流は、1980年代には欧州諸国との関係において精力的に推し進められていた。こうした流れのなか、中国とアルバニアの関係も修復された。両国の関係は70年代において著しく悪化したが、85年4月にエンベル・ホッジャ労働党第一書記が死去した後、中国はアルバニアとの関係改善に動き出し、86年以降両国の関係が徐々に正常化した。

イデオロギーにとらわれない全方位外交は欧州諸国にとどまらず、中ソ関係の改善プロセスとも密接に絡み合いながら、その後新たな地域の広がりを見せ進展した。ラテンアメリカにおいては、1980年代に入ってから中国は国交樹

立以来交流がほとんどなかったアルゼンチン、ブラジルとの間で、政府高官の相互訪問を行うようになり、1960年代に関係が悪化したキューバとの関係も、80年代初め頃から改善の方向に向かった。80年代のラテンアメリカに対する外交は総じていえば、主にアルゼンチン、メキシコ、ベネズエラ、キューバといった地域大国に向けられていた。他方、コロンビア、エクアドル、ボリビア、ウルグアイなどのラテンアメリカの国々は80年代に入ってから、台湾と国交を断絶し、中国と外交関係を樹立した。

中東地域に対する中国の政策も1980年代において変化が生じていた。80年9月から88年8月までの間、イラン・イラク戦争が繰り広げられたが、イラン・イラク戦争の勃発により中国が最も懸念していたのはソ連の影響力の拡大である。こうした脅威認識のもと、中国は「中立」の立場を表明し、中東の地域大国との関係構築に乗り出した。イラン、イラクの双方との関係を強化する一方、中国はアラブ首長国連邦、カタル、バーレーンとの間で国交を樹立した（順に84年11月1日、88年7月9日、89年4月18日）。

1980年代にはまた、中国のイスラム協会が多くの中東諸国の宗教協会との関係を持つようになった（王猛2006, 17）。こうした宗教外交の流れにおいて、サウジアラビアとの間でも、79年から再開した中国人のメッカ巡礼を通して関係が徐々に構築されるようになった。88年11月に両国間で大使館の役割を果たす政府代表所の相互設置が実現し、90年7月21日に両国は国交を樹立した。これにより、中国は湾岸諸国（アラブ首長国連邦、オマーン、バーレーン、カタル、クウェート、サウジアラビア、イラン、イラク）のすべてとの国交を完成させた。

政治関係の進展に伴い、1980年代において、中国とアラブ諸国との関係は、経済・貿易、労働輸出などを中心に発展した。なかでもアラブ首長国連邦をはじめとする湾岸諸国との貿易の進展は突出していた。また、石油資源が豊富である中東とのエネルギー外交もこの時期から動き出したのである。83年に、オマーンは中国に石油を輸出した最初のアラブ国家となった。

イデオロギーにとらわれない外交により、パレスチナ問題における中国の政策にも変化が見られた。中国とイスラエルとの関係もイスラエル共産党の訪中からスタートし、その後、1989年にイスラエルで中国初の旅行代理店、中国

でイスラエル初の文化センターとなる科学・人文学院が設置された（実務レベルの関係構築を経て、92年1月24日に正式な国交が結ばれた）。イスラエルとの関係模索のプロセスと同時に進行していたのは、中国とパレスチナの関係であった。88年11月20日に、中国はパレスチナを国家として承認し、パレスチナ自治政府とも国交を結んだのである。つまり、アラブ諸国との関係を重視してイスラエルとの交流に慎重であった中国は、従来の政策を転換し、パレスチナ問題に際してパレスチナ自治政府とイスラエルの双方と関係を構築した。こうした中国の政策転換は、88年9月銭其琛外交部長によって発表された「中東問題五原則」に顕著に表れている。五原則は以下のような内容となっている。①中東問題は政治的に解決されるべきである。②占領されたアラブの土地は返還されるべきである。③パレスチナ人の正当な権利が回復され、イスラエルの安全が保障される。④国連安全保障理事会常任理事国による中東和平会議の招集を支持する。⑤中東地域の各種の対話を支持し、パレスチナとイスラエルは相互に承認する（劉中民2011, 45）。

アジアにおいては、韓国との関係構築が1980年代前半から動き出した。80年代初頭、中国の指導者は多国間交流の枠組みで韓国との接触を容認した（延年2009, 37）。そしてその決定の直後の83年5月に、中国民航の国内線ジェット旅客機がハイジャックされ、韓国ソウル近くの春川市チンチュンの米軍基地に緊急着陸した。皮肉なことに、このハイジャック事件は中韓の直接交渉のきっかけを作ったのである。交渉の結果、犯人を除く乗員、乗客全員が無事中国に戻り、機体も中国に返還された。

ハイジャック事件後、中韓両国は文化、貿易を中心に徐々に関係の構築を模索していった。中国は1983年9月にアジア競技大会の開催地立候補を正式に表明した。立候補に合わせて中国は韓国代表団の参加を歓迎する旨を表明し、また84年にソウルで開かれたアジア・ジュニア・バスケットボール選手権大会に中国のチームが参加した。アジア・ジュニア・バスケットボール選手権大会に続き、韓国で開かれた86年のアジア競技大会、88年のオリンピックにも中国は選手団を派遣した。

香港を経由して展開されていた中韓貿易も飛躍的な発展を見せ、1988年の中韓貿易額は10億ドルを超えた。こうした状況に鑑み、中韓両国は山東省で

直接貿易を始動させ、そして貿易事務所の設置が検討された。中韓間の貿易事務所設置に関して北朝鮮の了解を得るために、88年から中国は北朝鮮の金日成国家主席、^{キム・イリソン}金永南外相と数回にわたり意見交換し、説得にあたったが、90年の後半になってやっと北朝鮮から同意を得られたという（銭其琛2003, 152）（こうした一連のプロセスを経て、92年8月24日に中韓両国の国交が結ばれる）。

以上のように、全方位外交により、中国は多くの国との関係改善や関係構築を実現した。イデオロギーにとらわれない政党間交流は、中国の対外関係のすそ野を広げることに貢献したといえよう。1980年代の中国の対外関係や政党外交は、特に地域大国ないし影響力のある政党に重点が置かれていた。

(4) 発展途上国の重要性の低下と武器輸出の活性化

1980年代において、中国は西側陣営に軸足を置きつつ、イデオロギーにとらわれない全方位外交を展開し、ソ連や多くの国々との関係改善に精力的に動いた。こうしたプロセスにおいて、中国は自国の経済発展に寄与する対外政策の制定と実行を最重視した。自国の経済発展を最優先する全方位外交の展開は、それまでの対外政策と大きく異なる方向性をもたらした。こうした変化は、特に中国と発展途上国との関係、そして人民解放軍による武器輸出の二つの側面において顕著に表れていた。

1980年代において、中国の対外政策における第三世界の重要性が著しく低下し、その結果、中国とアフリカ、ラテンアメリカ諸国との連携は相対的に弱体化した。反帝国主義、反植民地主義を主張し、国際共産主義運動のリーダーを標榜していた中国にとって、第三世界との団結は必要不可欠であった。しかし、イデオロギーにとらわれず、対外政策の究極の目標を自国の経済発展に据えるようになってから、発展途上国との連帯に対する中国の関心は徐々に薄れていった。こうしたなかで、中国は次第に自国の対外政策としての「三つの世界論」に言及しなくなったのである。

言説のみならず、対外行動レベルにおいても、第三世界を支持する姿勢は弱まっていた。1982年4月にアルゼンチン軍がイギリスと19世紀前半から領有権争いをしていたフォークランド（タルゼンチン名：マルビナス諸島）に上陸

したことを契機に、フォークランド戦争が勃発した。国連安保理の場でフォークランドからのアルゼンチン軍の即時撤退を求める国連決議502の採択に際して、第三世界との連携を重要視しなくなった中国は拒否権を行使することなく単独した。

翌1983年10月には、グレナダで起きたクーデターを契機にアメリカがグレナダ侵攻を開始した。この問題に関する中国の関心は、ソ連との対立においてアメリカ陣営が優位に立っているといった、中米日欧の疑似同盟とソ越アフガニスタンの同盟のパワー・バランスに向けられていた（Ross 1991, 767-770）。そのため、事件に際して、中国は反植民地主義の主張を前面に強く打ち出すことはなかった。

1980年代のラテンアメリカ諸国は対外債務危機でインフレにあえぎ、経済が停滞していた。こうした状況下において、経済的な側面から言っても、中国をラテンアメリカとの関係強化に向かわせるインセンティブは弱かったといえる。

発展途上国に対する中国の姿勢の変化は対外援助政策にも表れた。中国は毛沢東時代に制定された対外援助原則の見直しに踏み切ったのである。1983年に、中国は64年に提起された対外援助八原則（第2章を参照）を次の四原則に改めた。四原則とは平等互惠、実効性の追求、形式の多様化、共同发展である。ここで「共同发展」という「ウイン・ウイン」原則が提起されたことは重要な意味を持つ。言い換えれば、中国による対外援助も、中国の経済発展に寄与することが求められた。この原則の導入により、80年代において、中国の対外政策におけるアフリカ、ラテンアメリカをはじめとする発展途上国の比重は著しく低下したのである。

こうした対外援助原則の転換は中国人民解放軍の対外活動にも影響を及ぼした。1980年代において、人民解放軍の対外活動が活発に展開されており、特に武器輸出が精力的に取り組まれた。78年以降、軍事技術の民間転用が進められており、また営利活動、特に外貨を稼ぐことが使命として解放軍にも課せられた。こうしたことを背景に、鄧小平の直接の指導の下で、人民解放軍による対外援助の方式が改められた。従来は、人民解放軍による援助はすべて無償援助の形で行われていたが、改革開放政策の採択に伴い、解放軍による対外援

助方式として、無償援助に加え、有償、パートナー方式が新たに導入された(中国軍售档案:鄧小平:不当軍火商不行!『航空档案』2005年第1期)。さらに武器輸出にあたり、その主な輸出先は①第三世界の国々、②中国と友好関係にありかつ中国の無償援助を受けたことのある国、そして③ソ連と緊張関係にありながら西側諸国との関係は緊密ではない国、の3種類に絞る決定も同時期に行われた。

外貨を稼ぐための制度や政策が粛々と整備されるなか、北方工業公司、新聞工業公司、保利、新時代公司等武器の輸出入に携わる企業が次々と設立された。解放軍管轄下にあるこうした企業の利潤は、1980年代の解放軍の大きな収入源となっていた。また、軍需企業の多くは国家指導者層の子弟(太子党)によって運営されており、中央軍事委員会や中国共産党中央政治局と強い人脈によって結ばれていたため、武器輸出ビジネスの展開は、外交部主導の政策と異なった独自性を保持することも可能であり、同時期の中国の対外政策の方向性に一定の影響を及ぼした。

イラン・イラク戦争において、中立を主張した中国は、イラン、イラクの双方に武器輸出を行った。1982年から86年の間に、イラン、イラク両国への武器輸出額は、同時期の武器輸出総額の70%を占めていたという(錢学文2010, 12)。

また、アメリカの反対にもかかわらず、中国はサウジアラビアに地对地ミサイルを売却した。1985年にサウジアラビアからCSS-2ミサイル(DF-3)購入の打診を受けた際に、外交部は高性能の武器を政治的に敏感な地域へ輸出することに反対したが、鄧小平や楊尚昆中央軍事委員会副主席の強い支持のもとで、結局両国間でミサイルの輸出契約が結ばれた(Lewis, Hua, and Xue 1991, 96)。

このように、改革開放政策の採択に伴い、自国の経済発展に寄与しなければならぬという大原則が「独立自主の対外政策」の柱の一つとして徐々に定着するようになった。しかし経済発展に寄与する全方位外交の遂行は、1980年代において、結果として中国の対外政策における発展途上国の重要性を低下させ、また武器輸出の活性化を招いた。さらに武器輸出入ビジネスを通じて、対外政策に対して、人民解放軍も発言権を有するようになった。

3. 西側諸国の主導する国際秩序への参入

(1) 国際組織への全面参加:「大国」と「発展途上国」のダブルスタンクス

ヘルクス・レーニン主義という国際情勢認識のプリズムを放棄したことで、1980年代において、中国は西側諸国が主導する国際秩序へ参入し始めた。国連加盟を果たした(第4章を参照)とはいえ、70年代の中国は重要な国際機構へ選択的にしか参加していなかった。しかし、改革開放政策の導入に伴い、中国は国際組織への全面参加へと舵を切った。しかも、こうした国際組織への参入に際して、中国は安保理常任理事国そして援助国としての「大国」と、経済援助を必要とする「発展途上国」という二つの顔を持つこととなった。

中国が国際組織への全面参加に方向転換した理由は主に二つあった。一つは、台湾との間で正統性をかけた競争が繰り広げられており、国際組織における中国代表権を北京政府が占め、また台湾を排除するうえでも影響力を発揮する必要があったからである。もう一つの理由は、改革開放に必要な資金を国際機関から調達するという中国政府の思惑であった。実際、1980年から88年の間に、中国は国際機関から86億ドルの優遇借款、そして8億ドル相当の無償技術援助の提供を受けていた(石志夫1994, 312)。

こうしたことを背景に、中国は国際通貨基金(IMF)、国際復興開発銀行(IBRD)、世界銀行グループの構成機関の一つ)などの国際組織へ積極的に参入するようになった。建国当初IMF、IBRD、関税・貿易一般協定(GATT)、世界貿易機関(WTO)の前身)の三つの国際機関に対して、強い批判を浴びせ、東西両陣営の経済システムのいずれにも組み込まれることを拒んでいた中からすれば、第二の革命に匹敵するような決断であったといえよう。

人口委員会(1994年12月から人口開発委員会)や開発計画委員会(1998年7月から開発政策委員会)などの一部の国連機関へは1972年からすでに参加していたが、79年以降中国は実質的な活動にもかわるようになった。中国は大国として援助を行う一方、他方においては発展途上国として援助を受けるようになった。人口委員会・人口開発委員会に関しては、79年から88年までの間に、中国は1135万ドルの援助を行い、79年から99年までの間に、123件

のプロジェクトにかかわる1.77億ドルの経済援助を受けた。開発計画委員会・開発政策委員会の場合は、79年から99年までの間に、中国は4548万ドルの援助を行い、600件のプロジェクトにかかわる5.5億ドルの経済援助を受けた。

同様の現象は、国連開発計画 (UNDP)、国連工業開発機関 (UNIDO)、国連食糧農業機関 (FAO)、世銀グループ、IMF、世界気象機関 (WMO)、国際農業開発基金 (IFAD)、などの国連関連機構でも見られる。

1980年代における中国の国際組織への参加に関して特筆すべきは、IMF、IBRDに続き、86年7月に正式にGATTへの加盟申請を行ったことである。71年の中国の国連加盟に伴い台湾政府がGATTから離脱したが、中国政府はGATTへの参加に躊躇し、最終的にはしばらくの間は参加しないとの決断を下した。「金持ちクラブ」というGATTに対する当時の中国政府の評価からすれば当然の行動であったかもしれないが、80年代後半になると、GATT加盟は真剣に向き合わなければならない重要な外交案件として浮上したのである。

1982年9月から中国とイギリスの間で香港返還問題に関する協議が始まった。86年3月に中国とイギリスの間で香港返還後も「中国香港」の名義でGATTに残留することに合意したが、中国自身がGATTに参加していないのも正常な状況ではないという政府判断から、中国はGATT加盟を主張した。また多国間繊維取り決め (MFA) が1981年末に期限切れを迎え、その延長をめぐる協議が行われた。繊維輸出は当時の中国の輸出総額の3分の1を占めていたことから、中国はGATTの繊維貿易取り決めをめぐる交渉に参加する意欲を示し、さらに83年12月にMFA参加を正式に表明した。84年1月にMFAへの参加が実現したことにより、83年の時点において66億ドルであった中国の繊維輸出額が92年には180億ドルに達し、飛躍的な成長を遂げた (龍永図 2000, 28)。かくして、国際貿易秩序への参加を通じて中国経済を発展させていく道筋は徐々に形成され、中国をGATT加盟へと駆り立てたのである。

経済関連の国際機構のみならず、1980年代において中国は軍縮交渉にも参加するようになり、84年1月には核拡散防止の概念に賛同の意を示した。また、82年1月から国連人権委員会の活動にも参加した。

このように、1980年代に入ってから、中国は「自力更生」の原則、「経済主義」への固執を切り捨て、国際組織へ全面的に参加し、安理常任理事国また援助国としての「大国」そして被援助国としての「発展途上国」というダブルロールで国連活動にかかわるようになった。こうした国際社会への参加プロセスを通じて、中国は徐々にではあるが、国際規範を受け入れ始めたのである。

(9) 国連平和維持活動 (PKO) への参加

国連加盟後、中国はPKOに関する国連安保理の投票に参加せず、PKOにかかわる分担金も拠出しなかった。しかし、1980年代に入ってから、中国はPKOに参加するようになった。

1981年12月に中国はPKOに関する議決に初めて参加し、そして翌82年1月1日からPKO経費を負担するようになった。さらに84年10月、中国はPKOについての七原則を公表した。これ以降、①当事者による要請と全当事者の同意、②主権尊重と内政不干涉、③国連安保理がPKOの権限を有するとの3点が中国のPKO参加の基本原則となった。

中国がPKOへの参加を具体的に検討し始めたのは1986年ごろであった。同年6月に中国は中東の停戦監視活動を視察するためにオザザーバーを派遣し、同年9月には国連平和維持活動特別委員会への参加を正式に申請した。そして88年12月に、国連第43回総会本会議において中国の申請を承認する旨の決議案が採択された。

1989年11月、ナミビアの独立移行に向けての制憲議会選挙監視のため、中国は国連ナミビア独立移行支援グループ (UNTAG) に初めての軍事監視員10名を派遣した。これを皮切りに、中国のPKOへの関与は拡大の傾向を見せ、いまでは国連ミッションに対する要員派遣に関しては、中国は安理常任理事国のなかでも最多を誇るまでとなっている。

(3) アジア太平洋地域協力への参画と「一国二制度」の構想

1980年代における西側主導の国際秩序への中国の参加は、国連を中心とした国際組織レベルにとどまらなかった。80年代後半から、中国はアジア太平洋地域協力へも参画するようになった。

1980年5月に大平正芳首相が「環太平洋連帯構想」を打ち出した時、中国は公式にはこの構想に反応を示さなかったが、ソ連との緊張関係が続く中、内務部では対ソ戦略の観点から実際には「環太平洋連帯構想」には積極的な評価を下していた(高木2001, 78-79)。

ソ連の脅威に対抗するために中国はアジア太平洋地域協力に前向きな姿勢を示したが、国内で進行する改革開放プロセスがさらに中国の多国籍組織への参加を後押しした。

1984年に中国政府は改革開放をさらに深化させる決断を下した。同年1月22日から2月16日にかけて、鄧小平は広州、深圳、珠海、アモイ、上海を視察し、早急に対外開放都市を増やす方針を打ち出した。その後の5月、上海、天津、広州などの14の沿海都市の対外開放が正式に決定され、通達された。改革開放をさらに深化させる決断が下された1984年以降、中国においてアジア太平洋地域への注目が高まる一方であった。インドネシアの積極的な動きかけもあり、84年7月の東南アジア諸国連合(ASEAN)拡大外相会議で太平洋地域の協力問題が議題になると、中国政府はこの出来事を特に重視し、84年をアジア太平洋地域が新たな変動を迎えた年と位置付けた。政府見解を受け、国内でもアジア太平洋地域の協力が広く議論されるようになった。そして、86年3月にバンコクで開かれた第41回国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)で、中国政府は「アジア太平洋地域の一員として積極的に地域の経済協力を支持し、これに参加する」との公式見解を表明した。

同時期に、中国国内ではGATTを含めた国際貿易組織における台湾と香港の取り扱いについての議論がなされており、GATTへの正式加盟申請(1986年7月)までに一応結論が得られた。これはいわゆる「一国二制度」構想である。この「一国二制度」の可能性を模索する試みはアジア開発銀行(ADB)やAPECなどの多国籍組織への中国、香港、台湾の同時加盟につながる大きな一歩であったといえよう。

1984年12月に、97年7月1日に香港が中国に返還されることに関する中英共同声明が出された。イギリスに武力によって強奪された植民地が中国に返還されることは、中国の誇りを取り戻し、屈辱の百年に終止符を打つことを意味し、中国共産党にとっては輝かしい事績となった。しかし返還交渉そのものは

決して容易いものではなく、そこで中国が打ち出したのは「一国二制度」である。つまり、香港は中国に返還されるが、大陸では社会主義、香港では資本主義制度を維持する。具体的には、返還後の香港は対外的には独立した関税区域で、独自の国際貿易関連の組織や協定に加盟でき、さらに経済、貿易、金融のみならず海運、通信、観光、文化、スポーツなどの分野において独自に世界各国、地域・国際組織との関係を維持できる。香港は中国の一つの地方でありながら、単国家性の性格も有している(倉田2010, 10-13)。この「一国二制度」はさらにマカオにも適用され、87年4月に、99年12月20日にマカオが中国に返還されることが中国とポルトガルの間で合意された。

「一国二制度」のもとでは、中国への返還後も香港は「中国香港」の名義でGATTに残ることになり、そして1986年9月に中国は台湾(チャイニーズ・タイペイ)とともに太平洋経済協力会議(PECC)の会議に参加したのである。1988年3月に中国は対外開放する地域を長江の北側の山東半島、遼東半島、閩渤海地域などで範囲を広げ、中国の沿海地域を基本的に対外的に開放することに踏み切った。この政策にはアジア太平洋地域における雁行型発展モデルに参入し、労働集約型産業を中国に移転させる狙いがあった。

1980年代後半、西太平洋地域で各国の相互依存度は著しい高まりを見せ、韓国、台湾、香港、シンガポールといった新興工業経済地域(NIEs)の台頭に続き、ASEAN諸国への投資やASEAN諸国間の貿易も急増した。当時、資本、モノの流れは、日本の資本、中間財、技術、設備がまずNIEsに、次にASEANに流れ、これらの地域で製品が生産され、完成品の一部が日本やアメリカに輸出されるという循環になっていた。これは「雁行型発展モデル」と呼ばれていたが、中国は日本を頂点とする東アジアの国際分業ネットワークの中に中国の沿海地域も参入すれば、日本の資本、技術、設備で生産し、日本に輸出するという沿海地域の成長パターンが出来上がると考えた。

そしてこの戦略の下で、中国はアジア太平洋地域協力へさらに積極的に参加するようになり、1991年11月に台湾(チャイニーズ・タイペイ)と香港とともにAPECへの同時加盟を果たしたのである。

おわりに

1980年代において、中国は日米欧との連携を基軸に、中国カードの重みを利用した是々非々主義外交を展開した。そして80年代を通じて形成された「独立自主の対外政策」は二つの原則を礎とした。その一つは、対外政策は経済発展に寄与するという原則であり、もう一つは「非同盟原則」である。

イデオロギーにとらわれない全方位外交により、中国はソ連との関係改善を図る一方、西側諸国を含めた世界の多くの国々との間で安全保障、経済、教育、文化などさまざまな分野における協力関係を強化し、1990年代以降のグローバル・プレゼンス向上のための下地を確実に築き上げた。他方において、中国の対外政策における発展途上国の重要性がこの時期に相対的に低下したことは否めない。

1980年代の中国の対外政策のプロセスは、まさに西側の主導する国際秩序への全面的参加のプロセスであった。そしてこの時期において、西側先進国も既存の国際秩序へ中国を取り込む必要性を認識し、制度化された自由主義的な原則、規範、ルールを中国が受け入れるよう促した。こうしたなか、中国は国連安保理常任理事国としての大国のスタンスに立脚しつつ、自国を発展途上国と位置付け自国の経済発展に必要な資金を調達した。

自国の経済発展を最優先に、中国は1980年代に先進国から資金、技術、ノウハウを獲得する目的で多国間協力を推進した。そして当時の中国の経済発展戦略が「アジア太平洋」という戦略的概念に立脚していたことも特徴的であった。こうした経済発展戦略から出発する対外戦略はアメリカや日本などの西側諸国との関係強化につながり、また周辺アジア諸国との連携強化に基づくものであった。

1980年代後半において、ソ連のペレストロイカ、東欧の民主化の波が押し寄せるなか、アジアでも権威主義体制であった台湾や韓国が民主化に向かった。他方、経済改革と対外開放を推し進める中国では、民主化運動が挫折し、党による政治改革も頓挫した。86年12月に全国の大学に広がった大学生による民主化要求運動が鎮圧され、学生運動に寛容な姿勢を示した胡耀邦もこれにより

1989年1月に失脚した。その後、趙紫陽新総書記の主導の下で政治改革が提起されたが、これも89年6月の天安門事件で挫折することになる。

1989年にベルリンの壁が崩れ、続いてソ連が崩壊し(91年12月)、冷戦も終結する。民主化の波がグローバルな広がりを見せるなか、中国は強権政治の道を選択していく。天安門事件を契機に中国を取り巻く国際環境は一変し、厳しい国際環境に直面した中国は、これまでの対外政策の変更を迫られることとなるのである。

(青山瑠妙)

終章 中国外交のゆくえ

ナポレオンはかつてこう語った。「中国は『眠れる獅子』。眠らせておこう。目を覚ませば、世界を震撼させるだろう」。

そして今、習近平はいう。「中国という獅子は目覚めたが、これは平和で親しみやすい、文明的な獅子だ」。

間違いなく、中国は「目覚めた」。改革開放の約40年の間、中国は目覚ましい経済成長を遂げた。いまの中国は世界の多くの国にとって最大の貿易相手国であり、2010年に日本を追い抜いて世界第2位の経済規模、2016年に世界第2位の対外投資国となった。経済大国への躍進を背景に、中国のプレゼンスはグローバルに伸張しており、超大国へと邁進している。

台頭する中国は既存の国際秩序にどのような影響を与えるのか？ この難問に対する答えは中国外交のゆくえに対する探究と深くかかわっている。

1. 変容する国際情勢

第二次世界大戦後に構築された欧米主導の国際秩序に、大きなうねりが押し寄せてきているように見える。今日の世界情勢は刻一刻と変化しており、極めて流動的となっている。

これまでの世界秩序を牽引してきたアメリカやイギリスをはじめとする西側諸国に変調の兆しがみられる。2017年にドナルド・トランプ政権はアメリカ国内の激しい政治的分断状況のなかで動き出したが、アメリカにおける民主主義の基盤が脅かされ、「競争的権威主義」(Mickey, Levitsky, and Way 2017)に陥る危険性がしばしば指摘されている。欧州ではユーロ危機や中東からの大規模な難民の流入、さらにテロが連続して発生するなか、治安や経済の安定、格差の拡大に対する不安と不満が高まっており、ポピュリズムが急台頭している。こうした流れを背景に、イギリス国民が欧州連合 (EU) からの離脱を選択し、

EUは「複合危機」(遠藤 2016)に見舞われている。

アメリカが重要な役割を果たしてきた安全保障のネットワークと自由貿易を柱とする欧米主導の戦後国際秩序も軋み始めている。「アメリカ第一主義」を掲げるトランプ政権は、これまでアメリカが中心となって提供してきた国際公共財の負担に不満を示し、同盟国に負担増を求めるとともに、環太平洋パートナーシップ (TPP) から離脱するなど保護貿易主義を前面に打ち出している。さらに、グローバル化の恩恵が中間層に及ばず格差が広がるなか、欧米諸国は内向きの姿勢を強めている。これまで順調に進んできた地域統合の流れは失速し、グローバル化は退潮を余儀なくされている。

他方中国では、2012年の秋に胡錦濤の後任として、習近平が中国の最高指導者の座についた。2012年11月に開催された中国共産党第18回全国代表大会(第18回党大会)で党中央委員会総書記と党中央軍事委員会主席に就任したのに続き、習近平は2013年3月の第12期全国人民代表大会(全人代)でさらに国家主席と国家中央軍事委員会主席に就任した。党・国家・軍のトップを一身に担い、初の中華人民共和國樹立後生まれの国家指導者として、習近平は反腐敗キャンペーンを通じて自らの権力基盤を固めつつ、共産党への威信回復を図ろうとし、「一帯一路」構想を旗印とする対外戦略を展開している。こうした動きは、国際社会には、「自由主義的秩序に深く入りつつある非民主主義」(Ikenberry 2011)中国の台頭として映る。

「開かれた市場」、「民主主義」といった原則を重んじる欧米主導の国際秩序に地盤沈下の危険性が増している一方で、ロシアはウクライナ問題などで拡張主義を強め、民主化に逆行する中国のアレゼンズが拡大し続けている。1989年にアメリカの著名な政治学者フランク・フクヤマは自由民主主義と市場経済の勝利と宣言し、「歴史の終わり」(The End of History)」と予言したが、冷戦終結30年近くを経て、その楽観論は疑問視され始めている。

2. リビジョニスト国家としての習近平中国

不透明感の広がる今日の世界情勢を、中国はチャンスとして捉える。「富国強兵」路線が継承され、超大国の地位を目指す対外政策が活発化している。中

国は30万人の兵員を削減し、従来の7軍区を5戦区に統合する組織再編を行い、海空軍の増強や宇宙・サイバー分野の整備を図るなど、軍の近代化を進めている。対外関係においては、中国はアメリカとの関係を安定化させつつ、アジアにおける権力基盤を固め、中国の影響力をグローバルに拡大させようとしている。

アメリカ一國優位の体制下において、中国にとって、アメリカとの関係の安定を図ることは最も重要な対外政策である。習近平は「広い太平洋には中国とアメリカの両国を受け入れる十分な空間がある」とし、アメリカと「新型大国関係」の構築を訴えている。オバマ政権時、南シナ海で激しい攻防を繰り返しながら、地球温暖化対策の新たな国際枠組みである「パリ協定」をそろって批准する(2016年9月)など、米中の両国関係は「対立しつつも協調する」様相を呈していた。トランプ政権誕生後も、中国は北朝鮮の核開発問題でアメリカに協力する姿勢を前面に打ち出し、貿易問題では米中協議を通じて解決する方針で臨み、安定した米中関係の維持に努めている。

中国を取り巻く周辺環境の改善も習近平体制の重要な政策目標の一つとなっており、中国はアジア諸国、とりわけ東南アジア、南アジア諸国に対する外交攻勢を強めた。オランダ・ハーグの常設仲裁裁判所(PCA)が南シナ海にかかわる中国の領有権主張に法的根拠がないという判決を下した(2016年7月)が、中国はそれを無視し、南シナ海の埋め立てた人工島に軍事リーダーや戦闘機を収容できる格納庫を建設し、領土問題で譲歩しない姿勢を崩さなかった。他方において、中国と東南アジア諸国連合(ASEAN)加盟国の間で、南シナ海における行動規範に関わる原案がまとめ上げられた(2017年3月)。

台湾の独立の阻止は中国の一貫した政策であるが、2016年5月に台湾で独立志向の蔡英文が総統に就任したことを受け、中国は国際社会において台湾を孤立させる政策へ舵を切った。同年12月のアメリカのサントメ・プリンスペとの国交回復に続き、2017年6月には中米のパナマも中国と国交を結び、台湾と断交した。これで台湾と外交関係を有する国はわずか20カ国となり、また一部の台湾在外公館の名称も中国の圧力により「中華民国」や「台湾」から「台北」への変更を余儀なくされた。

さらに、超大国の地位を目指して、中国はアジア、欧州、アメリカ、アラブ

地域を中心とする「一带一路」構想を打ち出した。中国国内の東西格差の解消による均質な国民国家空間の創出、国内産業構造の転換に加え、自国の安全保障環境を改善し、国際社会における中国の影響力の拡大を図るなど、中国が抱えている問題を解決する「万能薬」として、「一带一路」構想には経済、政治、軍事の各分野から多大な期待が寄せられている。

習近平国家主席が2013年9月にカザフスタンでシルクロード経済ベルト構想を、そして同年10月にインドネシアで21世紀海上シルクロード構想を明らかにした。これに伴い、同月に開かれた周辺外交工作座談会で「周辺外交」重視が唱えられ、翌2014年11月に北京で開催されたアジア太平洋経済協力(APEC)で中国政府がシルクロード基金(400億ドル)の設置を表明した。2015年3月には国家发展改革委員会、外交部、商務部が共同で「一带一路」構想を発表した。披露された「一带一路」構想によれば、中国と中央アジアや欧州を結ぶ六つの国際経済回廊と、中国からインド洋と太平洋へ進出する二つの海上シルクロードの構築が先行プロジェクトとなる(青山2016a)。

2017年5月には、北京で「一带一路」国際協力ハイレベル・フォーラムが開かれ、29カ国の政府首脳をはじめ130カ国から1500人が参加した。同フォーラムにおいて、習近平国家主席はシルクロード基金の1000億円の増資、政策銀行による3800億円の融資、「一带一路」構想に参加する途上国などに対し600億円規模の支援を新たに表明した。また会議直後、国家发展改革委員会と国家海洋局が共同で海洋協力にかかわる具体的な政策構想を公表した。この政策構想では、海上シルクロードのルートは具現化され、「中国-インド洋-アフリカ-地中海」、「中国-オセアニア-南太平洋」、「北極-欧州」の三つの経済ルートが明示された。この三つの経済ルートの構築を通じて、中国は関係国との間で、海洋の生態系保護、海洋経済、海洋の安全保障、海洋研究と情報共有、ガバナンスに関する協力を深めるという。

「一带一路」構想とともに、中国は既存の国際機構のなかでの影響力拡大を図りつつ、自主主導の金融機構の創設にも力を入れている。世界金融危機を契機に、BRICS新開発銀行、アジアインフラ投資銀行(AIIB)が次々と設立され、上海協力機構(SCO)開発銀行の創設も議論されている。BRICS銀行の創設宣言は、ブレトソ・ウツズ会議(1944年)から70年目になされたことか

ら、ブレトソ・ウツズ体制への挑戦と受け止められた。AIIBは2013年10月、習近平国家主席がインドネシアを訪問した際に初めて披露された構想である。

2016年1月に開業したAIIBは、2017年6月の時点で、その加盟国・地域すでに80に達し、日米が主導するアジア開発銀行(ADB)の加盟国・地域(67)を上回った。

トランプ政権の「アメリカ第一主義」に対抗して、中国は自由貿易を擁護する姿勢を前面に打ち出している。またアメリカが「パリ協定」の離脱を表明したのに対し、中国はパリ協定を実行に移す決意を表明し、国際的責任を果たしていく姿勢をアピールした。

このように、地域統合の流れの退潮、アメリカが中心となって構築されてきた欧米秩序が軋むなか、中国は超大国の座を目指そうと意気込んでいる。中国主導のAIIBをはじめとする多国間組織により、国際社会における中国の政治的、経済的発言権と影響力は高まっている。また「一带一路」構想においては大陸秩序のみならず、海のシルクロードを通じて海外協力の拠点確保と称する中国の軍事ネットワーク構築も進められている(青山2016b)ことから、海洋秩序に与える影響も大きい。

このように中国が国際秩序に与える影響は確実に増しつつあるが、今日の中国の対外政策は必ずしも強硬路線と柔軟路線の間で振り子のように揺れ動くものではない。現状において、「既存の国際秩序は公正さを欠く」と不満を募らせている中国は、自国の経済力の高まりに見合った発言権を求め、現状変革を志している。リベジョニスト国家であるがゆえに、中国の外交政策には実際のところ、協調、関与、強硬の三つの姿勢が同時に存在している(青山2012)。

中国は、「内政不干渉」の原則を掲げながらも、「創造的介入」の名の下で、国連平和維持活動(PKO)や仲介外交に積極的に参加している(青山2013b)。PKOのみならず、イラン、北朝鮮、ナイジェリアなどのリスクの高い国・地域における貿易投資などの経済活動がこれまでの中国の「内政不干渉」原則を変容させ、民主主義国家が掲げている規範を支持する動きを活発化させている。

関与姿勢も冷戦終結後の中国の対外政策の大きな特徴の一つとなっている。「一带一路」構想は習近平体制の象徴的な外交政策と見られているが、胡錦濤時代までに積み上げられてきた実績の上に展開されている面は見落とされがち

表1 中国が構築した地域との主な協力枠組み

地域	開始年	協力枠組み
アジア	1996	中国・ASEAN対話（非公式対話：1991～）
	2001	SCO（前身の上海フレイム：1996～）
	2003	六者会合
	2005	SAARCのオプザーバー
欧州	1998	中国・EUサミット
	2012	中国・CEPサミット
アフリカ	2000	中国・アフリカ協力フォーラム
	2008	中国・AU戦略対話メカニズム
アラブ地域	2004	中国・アラブ諸国協力フォーラム
	2010	中国・GCC戦略対話
太平洋島嶼国	2006	中国・太平洋島嶼国経済発展協力フォーラム
ラテンアメリカ・カリブ地域	2014	中国・CELACフォーラム

出所：青山・天児（2015, 64）。

である。表1に示している通り、1990年代後半から中国は世界各地の地域機構に積極的に関与し、協力関係を構築していた。習近平体制はアジア、アフリカ、欧州、アラブ地域、太平洋島嶼国における中国のこれまでの取り組みを一本化させ、ラテンアメリカ地域との協力を格上げし、北極評議会（AC）への関与も強めた。「政策、資金、貿易、インフラ、民心」の五つのレベルで中国の経済的、政治的な影響力圏を目指す「一带一路」構想という中国のグローバル戦略の核には、中国の関与政策がある。

他方において、領土問題や南シナ海における中国の軍事展開などの問題においては、中国には譲歩の意思はなく、強硬な姿勢を貫いている。

3. 中国の近現代史からみる中国の台頭

清末以降の中国の近現代外交史は、「中国の国際的地位の向上」の歴史でもある。習近平政権は「中華民族の偉大なる復興」をスローガンとして掲げている。習近平政権のみならず、「復興」という言葉は、近代以降の中国の歴史のなかで一貫して、国内においては政権の正統性を担保し、民衆を団結させるといった重要な機能を担っている。

本書は1949年から胡錦濤時代までの中国の対外政策と中国と他国の関係を現代中国の外交として概説している。つまり、1949年の中華人民共和国の樹立を起点として、「現代」を捉えている。

中華人民共和国の対外政策を考える場合、革命政権としての性格から、国民党政府との断絶性は顕著である。前政権との断絶性を強調することは中国共産党の正統性をアピールするための革命史観による影響もあるが、実際のところ、「別に一家を構える（另起炉竈）」と称される外交政策を採用し（第1章を参照）、過去の対外関係との決別から新中国が動き出していることも、確かな事実である。

他方、中国外交史の観点から俯瞰した場合、革命政権といえども、中華人民共和国の対外政策は近代以降の歴史を踏まえての展開にほかならず、綿々たる連続性が観察できる。20世紀における中国政治の連続性について、西村成雄は次のように明快に説明している。「20世紀前半中国政治空間は、資本主義国民国家体系内に従属的地位にあったが、20世紀第3四半世紀はそこから離脱し政治的に独立を得るとともに、社会主義国民国家体系内の一員に位置づけられ、やがて社会主義体制内中枢指向のなかで、文革という政治的挫折をむかえ、最後の第4四半世紀は再度、しかし能動的に資本主義国民国家体系内に参入し、経済的に大きな発展をとげようとしている」（西村2000, 9）。

外交史の観点からみれば、中国外交には国家の統一と領土の保全、安全保障の確保、経済発展、イデオロギーと政権の存続という四つの一貫した戦略的目標が存在している（序章を参照）。そして、この四つの目標を實現し、さらに国内の政権の正統性を強化するために、中国は「復興」をスローガンとし、大国化を目指してきた。

20世紀からの中国は、対外政策の究極の目標を「割譲された領土と権利を取り戻す」ことに置き、その実現の手段として世界における大国の地位を目指してきたといえよう。「百年の屈辱」の近代は1840～1842年のアヘン戦争からスタートし、それ以降中国は多くの不平等条約を結び、半植民地状態に陥った。こうしたことから、朝貢システムから条約体制へ移行し始める近代以降、中国は「修約外交」「条約廃止外交」と呼ばれる外交方式（唐啓華2011）をとり、不平等条約の改正と廃止を通じた国権回収に取り組んでいた。

特に二度の世界大戦とその後の世界秩序の再編は中国の国際地位向上の一助となった。第一次世界大戦を契機に、アジアにおける日本のモンロー主義に対する懸念から、中華民国北京政府は国際連盟の原加盟国となり、そしてイランをはじめとする他のアジア諸国に働きかけ、アジアの代表として非常任理事国の座を手に入れた。その後の第二次世界大戦における抗日戦争の立場から中華民国は国連安全保障理事会の常任理事国の地位を確保できた。中華人民共和国は1971年には国連代表権が認められ、安保理の常任理事国を務めることとなり、以降この常任理事国の地位をテコに世界における影響力を拡大させてきている。

さらに国際社会における中国の大国としての地位は中国の「修約外交」、「条約廃止外交」を前進させたのである。第一次世界大戦の戦勝国として、中国はドイツ、オーストリアとの不平等条約を解消し、第二次世界大戦を通じて同盟国の英米から、また戦勝国として日本から、国権を回収することに成功した。

清末、中華民国北京政府から中華人民共和国設立まで、中国は国際的地位の向上を通じて不平等条約の改正を目指した（唐啓華2002）が、革命政権として誕生した中華人民共和国は不平等条約を認めない方針のもと、1950年代においては国内の外国企業を中国から撤退させた。ここで、中国は自国における外国の特権すべてを解消した。中華人民共和国は「半封建、半植民地の時代」に終止符を打ち、「屈辱」の時代に区切りをつけた。

その後、継続革命を目指す新中国は世界革命を使命とし、革命の輸出を行った。また文化大革命はアメリカを中心としたベトナム反戦運動と連動して、世界に大きな影響を与えた。改革開放政策の採択に伴い、中国は西側主導の国際秩序への参加を選択し、そして外圧を利用して、市場経済に合わせた形で国内経済の体制転換を図ろうとした。1949年に政治的独立を果たした中国は、20世紀中にはアジアの地域大国に成長し、いまや「超大国」の座を目指している。国内政治が不安定な場合、外交は政権の正統性を提供する重要な手段となる。中国全土を実効支配できていなかった中華民国北京政府、日本軍と戦った国民党政府のいずれも外交を政権正統性の確保の手段として活用し、「中華ナショナリズム」と「国民国家ナショナリズム」を侵略への抵抗力の担保とした（西村2007）。「中華民族の偉大なる復興」という習近平政権のスローガンに

は、こうした近現代以降受け継がれている外交とナショナリズムの機能が期待されている。

以上からわかるように、近現代中国外交史は、前述した西村成雄の指摘したプロセスに類似した変遷過程を辿っている。朝貢システムから条約体制へ移行し始めた近代以降の中国は国民国家として自立していなかったにもかかわらず、ウェストファリア体制のなかで大国の地位を目指し、また大国の地位を獲得することに成功した。中華人民共和国の樹立により政治的自立は成し遂げた中国は冷戦では東側陣営に立脚し、国際共産主義運動の連帯を重視した。改革開放後の中国は欧米主導の自由主義的秩序に参加し、その受益者として著しい経済成長を遂げた。

さらに、近代以降中華人民共和国樹立までの中国外交史において、「国権回復」という使命と「中国の国際的地位の向上」という課題は表裏一体となっており、その実現が目指された。しかし、改革開放後の中国は、「大国」ないし「超大国」という国家目標は自己目的化し、独り歩きし始めている。これが、朝貢外交の時代を下敷きにした対外戦略と批判されるゆえんでもある。

4. 中国の台頭と欧米主導の国際秩序のゆくえ

台頭する中国とどう向き合うのか。これは、中国のアレゼンスがグローバルに伸張しているなか、世界の多くの国が直面している問題である。

自信に満ちた中国は超大国へと邁進しているが、実際のところ、アメリカは依然として唯一の超大国として君臨しており、中国がグローバルな影響力を有し始めたのはごく最近のことである。言い換えるならば、中国は欧米をはじめとするグローバル大国の一員であり、またその一員にすぎない。

中国の経済規模は世界第2位を誇っているが、2016年の一人当たり国内総生産（GDP）は8113ドルに過ぎず、190カ国中74位で、アメリカの5万7436ドル（8位）、日本の3万8917ドル（22位）に比べ大きく下回っている。習近平体制は、中国共産党設立100周年に合わせて「百年の夢」を目標として打ち出した。すなわち、2020年までにGDPと一人当たりの国民所得を、2010年比で2倍にするという所得倍增計画である。もしこの「百年の夢」が成し遂

げられた場合は、中国国民の生活は多少豊かさを感じられる「まずまず（小康）」のレベルに到達できるという。こうしたことを背景に、中国は自国を「発展途上大国」と称している。中国は発展途上国であり、大国である。

中国共産党の中国革命は「国家の独立と国内の平和」を実現させ、ソ連型の統治システムと経済モデルを採用した。そして、改革開放後の中国は革命の理念と思想を放棄する一方、革命政権の統治体制を保持しつつ、経済発展の奇跡を短期間に実現した。つまり、国家資本主義の下で、資本主義と共産党による党和国家体制の結合によって、経済は急速に発展し、政治の安定も同時に維持できた（吳玉山 2011）。このような共産党一党支配の社会主義を原則として固持する中国の台頭は、欧米主導の国際秩序に対する重大な挑戦となりうる。

他方、経済減速のなかで6.5%以上の成長率、「中高速成長」へと軟着陸できるのか、経済の構造改革や銀行の不良債権、所得や資産の格差、少子高齢化や深刻化する環境汚染、食品安全など、中国政府が解決しなければならない問題は山積している。こうした意味で、大国として台頭した中国が新しい国際秩序の構築の牽引力になれるかどうかはいまだに未知数である。

グローバル大国を目指し、中国は精力的に「一带一路」構想を推し進めている。「一带一路」構想が中国の計画通りに実現できる可能性は決して大きくはないが、「一带一路」構想の推進により、中国と他国の関係が再構築され、既存の大陸秩序と海洋秩序を変容させる可能性は十分にある。特に国際情勢が流動化し、パワー・トラंジションが生じている過程において、紛争や戦争の危険性は高まりやすい。

2013年6月、『ニューヨーク・タイムズ』紙において、グレタム・アリソンは台頭する中国と今の超大国アメリカの両国が「トウキョウ・デイズの罌」を回避するよう呼びかけた（Allison 2013）。アリソンは、1962年のキューバ危機を描いた名著『決定の本質』の著者として知られる、アメリカの著名な国際政治学者である。記事においてアリソンは、紀元前5世紀のギリシャにおいて、コリントスとコルキラのポリス同士の小さな対立がなせアテネとスパルタの大戦争を招いたのかという問題を提起した。「台頭する大国はますます自信をつけ、既存の支配国は優位性を失う恐怖に怯える。こうしたなか、それぞれの同盟国は台頭する大国と既存の支配国を戦争に駆り立てる」というシナリオに、アリ

ソンは警鐘を鳴らしたのである。

歴史は繰り返すとは限らず、米中両国は対立しつつもともに協調的な関係構築の重要性を認識しており、互いの関係の安定化に努めている。「発展途上大国」である中国の軍事的影響力も当面アジア太平洋地域に限定されていることから、米中の軍事対立の焦点もアジア太平洋地域となっている。こうしたことから、「コリントスとコルキラのポリス同士の小さな対立」が発生する可能性はアジア太平洋地域において最も高いといえるかもしれない。

中国の軍事的台頭と海洋進出の影響を最も強く受けている国の一つは、アジア太平洋地域の海洋国家である日本である。2000年代の後半から、中国の強硬な海洋政策に対する危機感が日本で徐々に形成されるようになり、日本の防衛および周辺地域の安全の確保が安全保障の重要なテーマとして浮上した。こうしたことを背景とし、政治、安全保障上の対立は顕著化した。

中国の超大国化の道のりはまだまだ長く、またリベジニストとしての中国が今後欧米諸国の主導する国際秩序を覆す道を辿ると決まっているわけではない。ジョン・アイケンベリーは現行の国際秩序はこれまでと本質的に異なる点に目を向ける必要があると指摘する。彼によれば、今日の欧米諸国が主導する国際秩序は開かれた市場、自由主義的で民主的な規範に基づいており、しかもすでにルール化、制度化されている。その開かれている特性から、中国をはじめとする新興国は欧米諸国の築き上げた今日の国際秩序の中で自国の経済的、政治的目的を実現することが可能である。つまり、アメリカの一極時代はいずれ終わりを迎えるかもしれないが、西側の「自由主義的覇権秩序」は勝利を収める（Ikenberry 2008; アイケンベリー 2012）。

中国の対外政策は、多様な姿勢を同時に内包しており、複雑な様相を示している。米中両国の「トウキョウ・デイズの罌」を回避し、日中両国の衝突を防ぎ、目覚めた獅子が「平和で親しみやすい、文明的な獅子」になれるよう、これまでの中国の対外行動や国内世論で生じてきたこうした国際規範遵守の流れを後押しし、中国を健全な方向へ向かわせる国際社会の関与が、今後より一層重要となってくるであろう。

（青山瑠妙）